

第6回

新市建設計画作成等小委員会会議録

平成15年12月22日（月）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第6回 新市建設計画作成等小委員会

○日 時 平成15年12月22日(月) 午後3時00分

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F第1会議室

○出席委員(13名)

委員長	丹羽 厚詞	尾西市長	副委員長	山口 昭雄	木曾川町長
委員	谷 一夫	一宮市長	委員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
委員	浅田 清喜	尾西市議会議員	〃	川合 正高	木曾川町議会議員
〃	豊島 半七	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	吉田 弘	尾西市学識経験者	〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者
〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者	〃	神藤 浩明	学識経験者
〃	古池 庸男	学識経験者			

○欠席委員(1名)

委員 上田 芳敬 尾西市学識経験者

○議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 協議事項

協議新市第2号の2 新市の名称について(協定項目3)

(2) 合併に係る基本的事項について

①新市建設計画作成に係る事項について(協定項目25)

新市の施策について

②「地域審議会の取扱い」及び「新市の自治のあり方」について

(3) その他

今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について

3. 閉会

○森 輝義事務局長

お待たせいたしました。皆様おそろいになりましたので、ただいまから「第6回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 新市建設計画作成等小委員会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、3号委員の上田委員さんから欠席のご連絡をいただいているところでございます。従いまして、本日の出席状況は、委員総数14名のうち、ご出席が13名となっております、小委員会規程第6条第2項の規定により開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、丹羽委員長さん、よろしくお願ひ申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

皆さん、こんにちは。

新市建設計画作成等小委員会、これから開催いたしますが、本当に年末も差し迫りまして、何かと皆様方にはお忙しい中かとは思いますが、当小委員会の議題も、いよいよ核心を突いてまいりまして、重要な事項が目白押しとなっております。どうか精力的に、しっかりと協議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、議題1、協議事項に入らせていただきます。

協議新市第2号の2「新市の名称について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○伊神 正文事務局課長

失礼いたします。

それでは、お手元の次第、はねていただきまして、1ページをお願いいたします。

「新市の名称について」（協定項目第3号）とさせていただきます。

調整方針でございますが、新市の名称はといたしまして、空白とさせていただきます。本日お決めいただいた名称が、後ほどここに書かれるといったことでございます。

次に、2ページ目でございますが、前回の小委員会におきまして、候補が5つ上げられました。今回は、あいうえお順に並べさせていただきました。

そして、その右側に理由、これは多数あるものもございまして、主だったものを例示させていただきますということでございます。

本日は、前回、前々回も申し上げたとおり、スケジュールでいきますと、本小委員会におきまして、この5つの中から1つの候補を決定していただきたいということでございます。

この決定をもって、第4回の協議会、12月25日でございます、このところで報告申し上げ、最終的に決定をするといったことで考えておりますので、よろしくご審議のほど賜りたいと存じます。

以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

本日は、ただいま説明がありました5つの新市名称候補の中から、当委員会において1つに決め、3日後に開催されます全体での協議会に報告・提案する予定となっております。

前回の小委員会以降、それぞれのお地元にお持ち帰りいただきまして、関係諸方面のご意見等をお聞きいただきつつ、しっかりご検討いただいていることと存じます。そのあたりも踏まえまして、どうかご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐野 豪男委員

今の新市の名前ですが、私としましては、最初に結論として一宮市でお願いしたいと思えます。

それについて、2点説明させていただきます。

最初に、前回の会議で神藤委員さんがおっしゃいました、応募数が少ないと、こういうお話がありましたが、この新市の名前でよその合併協議会が御破算になったところもぽつぽつありましたが、その名前だけにこだわってそのようになったところでもしアンケートなんか募集すれば、応募数としてはぐっと上がったのではないかと。あるいは、今の3つなら3つの市町村、同じような人口というのですか、そういうふうな合併のところであれば、応募数はすごく上がったと思えます。

幸い、このアンケート、一宮市も尾西市も木曾川町も、一宮市にという名前がトップでございました。応募数は少ないとはいいましても、一宮市が一番多かったので、ここは尊重したいと思えます。これが1点です。

それから、5つ候補が上がりましたが、無難な方法として、消去法をとってみました。一つずつ申しますので、聞いてください。

最初に「愛知市」。町長さんからご発言があった「愛知市」ですが、愛知県に愛知郡東郷町とか、もう一つ、長久手町、ここら辺が愛知郡だと思えます。ですから、愛知という名前にしますと、そこら辺が郡から市になったような感じを受けるのです。隣の岐阜県でも、山県市というのが確かできたと思うのですが、前はたしか山県郡高富町とか伊自良村とかだったと思えますが、そういう理由で「愛知市」は消去法で落としました。

次に、「雅川市」。一宮の「みや」、尾西の「び」、木曾川の「かわ」、この3つをとって、雅びやかな、優雅な名前なのですが、雅川という川は当地にはないもので、地図も見ましたが、雅川という川は全国にないと思えます、インターネットで見たところでは。ですから、ここへでおっしゃった雅川は一体どこにありますかと言われても、雅川という川はないと、これもちょっと失格と。

次に「木曾川市」。これは葛谷さん、ご発言だったと思えますが、木曾といいますが、やはり長野県の信州の御嶽山の東、あの辺が木曾郡ですか、10ぐらいの市町村があると思えますが、木曾というと、どうしても全国的には長野県を指すと、こんなふうにおっしゃって、これもちょっと消しの方だなと。

最後に、「尾張一宮市」とありましたが、これは浅田委員さんが第1回の時にこのご発言がありまして、僕も即座に尾張一宮、読み書きが増えるだけで、ここはすんなり「一宮市」でいいのではないですかと、そんなことをお答えしたご縁がありまして、総合的に「一

宮市」で委員長さん、お願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○丹羽 厚詞委員長

ただいま、佐野委員さんから「一宮市」でお願いしたいということでございましたが、ほかにご意見等ございますでしょうか。

はい、葛谷委員さん。

○葛谷 昭吾委員

先ほど、「木曽川市」のちょっと批評をいただきましたけれども、前は、私、一宮市はこの地区を代表する名前であるというふうに打ち出しをしましたが、新市になりますので、この木曽川、大木曽川を市に、市名にしたらどうかと、こう思いますのは、この地区、一宮市だけではなくして、もっと大きい将来的なことを考えますと、この大きな木曽川の流れを市の名称をとったらどうかと思います。

また、木曽川町は明治43年に木曽川町という名前ができて、一宮市は大正10年に一宮市というのができて、その点からいっても、木曽川の方が早く町名として使っております。一宮市や尾西市から考えられますと、木曽川町があるので、そこに市をつけるのは非常に抵抗があると思いますが、私は「木曽川市」が新しい名称としては適しているのではないかと思います。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。

はい、山口委員。

○山口 昭雄副委員長

大変残酷な作業に入ったわけでありまして、一部つらい思いをしながら発言をしなければなりませんが、まず、私は前の小委員会でも申し上げましたが、合併において新しいまちが誕生するということに、本当に新しいまちが誕生した、この地域が変わっていくのだということを実感できる最も身近なものの一つが新しい市の名前だろうと考えて、新しい市が誕生するときに新しい名前だと考えたわけでありまして。

そういうことで、本来ならば私も木曽川という名前が、この域内に木曽川町という名称のまちがなければ、相当皆さんの賛同を得られる名前ではないかなと思ったわけですが、私が「木曽川市」と言った場合には、要は自分ところの名前を主張したいだけということになりますので、あえてそうはしませんでした。先ほど言ったような意味で、新しい市の新しい名前をみんなで考えていくというときに、ある程度の数の候補名を挙げて、その中で検討していくという方法が正しいと思って、「愛知市」という、応募の中にありました候補名を選んだわけです。

これについては、そのときも説明しましたが、やはり私は、この新しい市というのは、今後合併した意味というものを大いに発揮していくためには、本当に地域ブランド、ブラ

ンド力を持っていかなければいけない、全国にあるいは世界に発信していける名前を持たなければいけないと考えまして、ちょうど予定をしております合併の期日は、愛知万博の開催の年にもなるということで、愛知県は今、この愛知という名称をいかに売り出すかということに相当精根傾けておられるし、合併推進局も同じです。

これまで東京へ行って、こういうバッジを見せると、それは何のバッジかということはどこでも聞かれたのですけれども、だんだん浸透しつつあって、今後も名古屋という名称に愛知が隠れたような状況なのですが、それが我々が頑張る以前に、もっと大きな局面で、この愛知という名前の売り込みに精力を注いでいただけないという絶好の機会でもあるというので、なかなかすばらしい候補名だなと思ったわけでありまして、委員長さんが、一宮市を超える名前があればということ盛んに言われました。私はちょっと意味がよくわかりませんが、スケールの面で、とりあえずははるかに超える大きさのものという意味でも、この名前、すばらしいものだと思います。

県名としても、愛知と申しますか、即物的な名称ではなくて、もっと深い意味を持った名前だなと以前から誇りに思っておりましたので、そのこともつけ加えます。

本日1つの名称に集約していくということでありましたが、それができるのかな、あるいは協議会で全く1つに絞ったものの賛否を問うだけでいいのかなというようなことも、ふと今思っているところですので、つけ加えます。

○丹羽 厚詞委員長

はい、豊島委員。

○豊島 半七委員

先ほどもブランド名ということが出ておりましたけれども、確かに知名度というものは、いろいろな意味で大変重要なファクターになると思います。

それで、愛知万博の話も出ましたけれども、愛知万博も名古屋万博というように名称を変えたらどうだという意見もかなり強くあるのですね。というのは、立ち上がりは愛知万博で出ているので愛知万博でいこうとなったと思いますが、外国なんかの場合は、特に都市の名前が非常に重視されるわけですね。例えば、ファッションのことでいいますと、東京コレクションというのは、これはそれこそ東京都と東京は一緒ですからというのがありますけれども、パリコレあるいはミラノコレクションにしても、都市名がその冠につくわけですね。その都市というものの重要性がいかに大きいかということも、そのようなことでもよくわかるというように思いました。

やはり、その知名度というものがいろいろな意味で肝心であると。これまでのことにつきましても、確かにそういうことだと思いますね。そうしますと、失礼な言い方ですがけれども、知名度といっても、やはり一宮市というものは非常にあるのではないかなという感じがいたします。

それから、2つ目は、先ほど佐野さんもおっしゃいましたけれども、居住地別分布、分析というのを前回いただきました。それを見ておりましても、「一宮市」は、当然一宮市が非常にアンケートの調査が高いのはそうなのですから、尾西市にしましても、木曾

川町にしましても、いずれも「一宮市」が一番多くアンケート調査では投票されているわけでありますので、もう既にそういった意味からも、かなりの、2市1町の方も、一宮市というのになれ親しんでおられるのではないかなという感じも持つわけでございますので、私も一宮市ですから「一宮市」ということになるかもしれませんが、そんなことを考えております。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

浅田委員。

○浅田 清喜委員

「尾張一宮市」を主張したわけではございませんが、一つの選択肢としてお願いしたいということを申し上げ、私、11月30日から1週間、選挙をやりまして、地元でわずか1,500世帯ぐらいですけれども、ずっと毎晩、選挙のお願いではなくて、合併についてのご意見を聞かせてもらうという、今までに選挙のときにお願いをせずに説明会を開くというのは僕ぐらいのものだったとお叱りを受けまして、その中でやはり、いろいろなことを聞き、尾西市からアンケートに答えられた人で何という名前をつけた人が多いと思いますかと言いましたら、やはり一宮市と言われると思うのですよ。これ結果もそうなのですね。

このときに、最後にやりとりをする時間というのを持たせてもらったときに言われましたことは、名前よりも、どういうまちをつくっていくかということの方が正しいのではないかと。だから、あなた尾西市に住んでいても、「一宮市」ということを主張してもいいのではないのかということ言われたときに、市民の人というのは、名前よりも、そこにあるもの、今後どういうまちをつくっていくかということの方が期待を持ってみえるのかなと、これは。一番最後の晩は選挙のお願いをしましたけど、6日間というのは、全部町名を変えますと説明しましたときに、それほど、「一宮市」というのは抵抗がないのだという感じでした。

この前申し上げましたように、経済圏から風土からほとんど一緒でございましたので、そういう意見が出たのかなと実は思いながら、この名前の問題で、この合併協議会をだめにはいけないなと思いました。

だから、本当に例え「一宮市」に決まりましたとしても、一宮市という昔からあった一宮市ではなくて、新しい「一宮市」なのだということの発想に立ってもらえばいいのかなと思ったのが、私のこの選挙間の感じでした、率直に。それが票にプラスになったか、マイナスになったかは、これは入れた人しかわかりませんが、そういう意見が非常に、特に籠屋というところは一宮市が一番近いところでございますので、そういう意見だったかなという気がしております。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

選択肢として、「尾張一宮市」を挙げさせていただいたけれども、「一宮市」がいいの

ではないかというご意見だと思います。

ほかにはないでしょうか。

はい、杉本委員。

○杉本 尚美委員

先ほど、浅田委員の方から、名前が重要なのではなくて、まちがどのように変わっていくか、新市がどういうまちになっていくのかということの方が重要であるというお話もございましたけれども、私も同感で、同じ意見です。

ですけれども、新市の名前というのは、いわゆる新市の顔になっていくということで、新市が変わっていくためには、新市の中で大部分を占める旧一宮市の人たちの意識が変わらなければいけないと思うのですね。その意識、新市や自分たちの住む地域に対する考え方なり、向ける視線を変えるための一つの大きな方向として、まちの名前を変えるということが上げられると思います。まず、これ一つ意見として申し上げたいと思います。

そして、2つ目に、今日この場で1つに絞るということなのですが、事務局の方へちょっとお尋ねしたいと思うのですが、新市建設計画作成等小委員会で、今日どうしても1つに絞って、そして今度25日の全体の合併協議会の場で1つとして提案いたしますという形で今回この協議事項を進めなければいけないのでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○伊神 正文事務局課長

2市1町、この一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の手法といたしまして、全体の協議会ではなく、5つの小委員会に区分し、それぞれのテリトリーの所掌事務をそこで審議いただいて決定いただくと最初に決めさせていただいたとおりでございまして、この新市の名称についても、所掌事務といたしましては、この新市建設計画作成等小委員会で決定をするといったことありますから、ここで例えば2つ3つにと幾つか絞り込んで、全体の協議会で決めるといったことは想定いたしておりません。あくまでも、ここで1つに決定をしていただきたいと考えております。

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○杉本 尚美委員

原則的な進め方というのは理解いたしました。

ただ、合併協議会の委員に、私のように住民の代表として公募の形で出られている方もありますし、3号委員ということで、委員として、いろいろ勉強して議論に臨まれている方もおられると思うのですが、この新市の名前というのは、合併にかかわる協議の中で最重要事項の一つだと思うのです。そして、合併協議会の委員の方というのは、それなりに一所懸命、新市について、どういう市にしていったらいいか、どういうまちづくりが我々のこの地域に望ましいかということについて、お一人お一人きちんとした考えを持たれた方が委員をやられていると思いますので、そういった方々のご意見も、この最重要事項に

については、もっと反映させた方がいいのではないかとこのことを私は思いまして、その反映させる方法として、例えばこの小委員会で、例えば今挙がっている5つなのですけれども、3つに絞り、そして合併協議会の中で、この小委員会としては候補として3つ、こういった名前が出ました、挙げましたということで、そして前回の小委員会の中でいただいた資料、アンケートとしてこんな意見が住民の方から出てきましたというこの資料をもとに、委員さんの方から意見を聞くやり方はどうなのかなということをおもいますが、その原則を外れてそういったやり方をすることはできないのでしょうか。

○伊神 正文事務局課長

先ほどのお答えと一緒にしろかと思いますが、今まで5つの小委員会に区分して議論されてきたわけでありまして、ここで決定いただきたいと考えております。また、一番重要項目とおっしゃいましたけれども、重要項目というのは、何を以て重要項目というのか。例えば、合併の方式は新市の名称よりもなお重要ではないかとおっしゃる向きもあろうかと思っております。

ですから、名称が重要と杉本委員さんはお考えのようでございますけれども、どれが一番重要かという議論は一度脇におきまして、この基本5項目あるいは建設計画の策定、これについては当小委員会に委ねられた決定事項であると考えておりますので、この決まりをここで、事務局としては変えるつもりはございません。

○丹羽 厚詞委員長

はい、杉本委員。

○杉本 尚美委員

新市の名前についても、私自身は最重要項目の一つだと思っておりますし、そして合併を決める際の方式についても、もちろんこれ重要な項目の一つだと思っておりました。

ただ、大きな違いというのは、合併の方式の場合は、編入か新設かによって何が変わるのかということが議論になるかと思っております。その際に変わるのは、特別職の身分であったりとか、失職するか失職しないかとか、そういった特別な事項に関して変化していただくであって、そのほか体制は動かないと。であれば、事務的な手続のより合理的な方法である編入という形をとろうではないかということで、事務的な処理を考えた上で編入ということで、この小委員会を出したと思うのですが、新市のなまえについては、そういう新設か編入かという2つのうちの1つしかないということではなく、本当にいろいろな名前が、アンケートにも上がっておりますように上がってきましたので、これをこの小委員会で1つに絞ってしまっているのだろうかという懸念も私にはあります。

○丹羽 厚詞委員長

これは、委員長としても考え方を述べさせていただきますと、この新市建設計画作成等小委員会というのは、やはり1つに絞っていくのが目的だと思います。

この中で、最重要であるか重要であるかということのほかにも、この新市の名称というのは非常に主観的なものも入ってきます。これを協議する場を大きくすればするほど、非常に1つにまとめる方向から逆の方向にいきかねないと思っております。

そしてもう1つは、決してこの新市建設計画作成等小委員会以外の皆さんの意見を全く聞かないというわけではなくて、ここでもし1つにまとめさせていただいても、次回の協議会で報告を私からさせていただいて、意見としてはこの協議会で承る場合はしっかりとあるわけですし、最終的にはそこで議決を行うということでもありますので、全く無視してしまうということは決してないわけです。

ですから、ここでまず1つに絞り切れなければ、逆に協議会では余計に絞り切れないということもあると思いますし、そういった中で、是非とも1つにまとめていきたいという思いがあるわけでありますけれども。

はい。

○葛谷 昭吾委員

新市の名称については、前回の小委員会で5つに絞っていただいて、今日はこの委員会で決定するというところにこの前決まりましたので、ここに来てみえる委員さんは代表ですので、今日決めていただければ結構だと思います。

○丹羽 厚詞委員長

どうぞ。

○吉田 弘委員

新市の名称について今協議しているのですけれども、今日、私ども商工会としては、12月の定例理事会を開きまして、新しい合併の話の一部、理事会の中で今までの経過的な報告をいたしまして、今日午後3時から新しい市の名称を決定する小委員会をするという話もいたしまして、そうしたら公募の結果はどうだったということでもありますので、一宮市は無論、尾西市と木曾川町も「一宮市」が一番多かったよと言ったら、そうだというような話の中から、一部では新しい名前をつけて、新しい市にして、新しくしていくという意見もあると言いましたら、そういう名称のことであるなら、尾西市の意見、皆さんの地域の中の一部の意見から、尾西市はいろいろな昔からの名前があると。住居表示で、いち早く尾西市が籠屋地区を住居表示してとてもよくなったと。尾西市でいうなら、丹羽市長の自宅近くの堤防が上がったところが柳枯草場という幽霊が出てくるような名前がついていたり、尾西市役所のところが墓北、用水添とついていて、どこが用水添だというようなことで、ひとつ新しい新市としていくなら、一番大きな「一宮市」でいいから、尾西市はその下の、要するに住居表示の名称をこの際変えて、そして新しいまちをつくったというようにいくのがいいのではないかという、商工会の理事の中から意見が出たわけです。

私も、これについてはいい案だなというように思ったのですけれども、やはり名前というのは重要なことではありますが、その点、木曾川町はどうだというと、何々市木曾川町となる。では、尾西市はどうだという話が出ました。尾西市の案は、例えば、私の住所は三条何々というように、そういう案でいくのではないかというようなことを話したのですけれども、この場では新しい、いわゆる頭の市の名前を決めるのですが、やはりできることなら丹羽市長、次の地名もひとつ住民の意向を聞いて、いわゆる柳枯草場とか、墓北というけれども、もっと三条なら三条何々と、何番地と、何丁目というようなことで、新しい

本当にいいまちをつくったなというようにいくといいと私は思います。

そういうことで、今日の理事会で話し合いましたので、私は意見といたしましては、「一宮市」以上の名前はなかなかないのではないかと思います。

○丹羽 厚詞委員長

新市の名称以下のことにつきましては、また別の場での協議になりますので、ご了承いただきたいと思いますので。全体的には、「一宮市」ということで。

はい、山口委員。

○山口 昭雄副委員長

今、杉本さんから出ました、ここで1つに絞れるかどうかという問題については、原則的に行っていくということもやむを得ないかもしれませんが、私、以前にもお願いしましたが、協議会が、どちらかという小委員会の決定事項を、悪い言葉で言えば儀式的に承認していただくというような結果に今のところなっていますので、やはりそこでもう一度、小委員会で決定されたことを再検討する、再協議をする場であるという位置づけをちゃんとしていくべきだと。

この名称についても、資料はもちろん皆さんお持ちでありますので、そういう中から、こういう経緯をもって絞られてきたのだという説明と、その小委員会の決定は一つの決定ではありますが、全体としてどうそれをとらえるかという協議を十分にやっていただくというようなことで、この場で例えば1つに絞っていくというようなことについて再考するというようなことはちょっと避けた方がいいかもしれませんが、そのような協議会の進め方について、また委員長さんにも、会長さんにもよろしくお願いします。

それと、まだまだせつかくの候補名についてのPRが足りないと思います。「一宮市」というのは、前からそうですけれども、数が多い、数が多いというのが唯一の理由であって、新市という、新しいまちが誕生したという、そういう雰囲気は本当に沸き起こってくるかというようなことを考えた場合に、まあ「一宮市」でいいのではないかと、数も多かったからというようなことが非常にマイナスの要因になるような気もするわけですね。

ですから、一宮市の方が、「一宮市」という名前をもって新しい市を迎えていくのだというようなお考えが一宮市の中で起こっていくのかどうかということをむしろ問題にしたいと思いますので、もう少し推薦の理由を委員さんからお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○丹羽 厚詞委員長

「一宮市」がいいというご意見がもう少し欲しいということでもありますけれども。

はい。

○佐野 豪男委員

町長さん、この2ページにたくさん書いてありますが、とにかくまとめてみればこういうふうになると思います。2ページの「一宮市」の代表的なものの例と書いてありますが、こうなると思います。

○丹羽 厚詞委員長

神戸委員。

○神戸 秀雄委員

先ほどから新市の名称につきまして、それぞれの各委員さんの真剣なお考えといえますか、ご発言をお聞きいたしました。私は公募名称の一覧の件数が多いということではなくして、やはり82年の歴史がある一宮市、大正10年に市制を引かれてからの一宮市を今後も使っていくのが一番ノーマルではなかろうかと考えます。

確かに、2市1町対等の精神で合併をしようということで、新しいまちをつくるわけなのですけれども、だからといって新しい名前をつけて、そのもとでお互いに切磋琢磨して新しいまちをつくらなければならないという、そういう理由こそ私にはわからないのであって、あくまでもやはり一宮市ということの中で新しいまちをつくってやっていけばいいのではなかろうかと思えます。

ちょっと言葉が荒っぽいのですが、新しいまちをつくるのだから新しい名前をつけてということは、何かこう感性の部分でわからないわけではございませんが、何か非常に、それこそ形式といいますか、感情的といいますかということが強過ぎるのではなかろうかと。

確かに木曾川町は、明治43年とおっしゃいましたが、一宮市よりも古い木曾川町なのでしょうけれども、そうかといって、この前申し上げたように、今年4月1日現在で全国702市の中での人口的にも76番目の一宮市になっておりますので、何よりもここで一宮市を変えて、新しいまちでということのはわかるのですけれども、その必要は私はさらさらないと。

ですから、そういう意味におきまして、大きいとか小さいとかいうことではなくして、「一宮市」という名前を超える名前というのは、この5つの中に私は全然で見当たりませんし、やはり「一宮市」でいけばいいのではなかろうかと。それよりも、もっとほかの方でお互いに切磋琢磨したら、新しいまちをつくるということの必要性があるのではなかろうかと思っております。

ですから、「一宮市」が一番適当ではなかろうかと、俗に言う「一宮市」を超える名前は、この5種の中には私は見当たらないと考えております。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

はい、杉本委員。

○杉本 尚美委員

名前の部分ではなく、もっとまちについて、まちの中身の方が重要であるということ、先ほど「一宮市」がいいのではないかという方々の間から意見として出されておりますけれども、具体的に中身の部分で何を変えていこう、どんな面を変えていったらいいのかということについて、各委員さんがお考えなのか、少しお話を聞かせていただくとありがたいと思うのですけれども。

というのは、各小委員会で各部分にそれぞれ分かれて、事務のすり合わせや協議事項、協議が行われているわけなのですけれども、出された文面の中でどんどん1つ1つの事項

について淡々と議論を進めていくという中で、我々は新しいまちをイメージする、新しいまちをつくっていくということを念頭に置くときに、何を一番重要に、一番というか、大切なこととして、まちを変えていくキーポイントとなるようなものは何なのかということをもっとしっかり考えるべきだと思うのですね。

確かに、名前は重要ではないと言われれば重要ではないでしょうが、中身、中身とおっしゃるのであれば、その中身の具体的な何ということについて、皆さん、それぞれご意見をお持ちなのかどうかということについて、少しお伺いできればと思います。

○丹羽 厚詞委員長

はい、浅田委員。

○浅田 清喜委員

お叱りを受けるところがあるかもしれませんが、木曾川町長さんも尾西市の人たちも、「一宮市」という名前を、「一宮市」を使うことについて真から反対はしてみえないと思うのですよね。それは、常々言われております。一宮市の方々が本当に一緒に新しいまちをつくっていこうと、これはここにお見えの方のことではございませんで、世論が一緒にやっっていこうということがあったら、「一宮市」の名前について別に反対をされる方はそうおみえにならないだろうという気がするのですね。これは感情的と申しましょうか、一宮市のどこに行きましても、今度新しいまちをつくっていくのだから一緒に頑張っっていこうという空気が一宮市にあれば、木曾川町だって尾西市だって、市の名前については「一宮市」でいいのではないかと。この世論にそのことをどう訴えていくのかが、今後合併をうまくしていく一つの方法だと私は思っていることが一つ。

それと、厚生小委員会をお預かりさせていただいております、この選挙のときにも自分のふがいなさを選挙民にお詫びを度々しましたのは、厚生委員会というのは福祉に関する問題なのです。レベルの一番高いのは木曾川町。その次は一宮市ですよ。私は31年議員やりまして、尾西市はもっとすぐれているだろうと実は率直に思っていました。ずっとすり合わせをしていくときに、木曾川町の方にはお叱りを受けますけれども、私の方からいうと、一宮市に準ずるといのは、尾西市より一宮市がいいから準ずるなのです。そのとき、こういうことが私たち近くにも知らなかったと、もっと交流を深めたり、いろいろしていけば、おのずからこの「一宮市」に名前をどうしようかなんていうことは起きてこなかったなということを率直に思いました。

だから、編入される私たちよりも、受けてもらえる一宮市の住民の方が一緒になってやっっていこうということでしたら、それはもっと合併が理屈で言えない新しいまちをつくっていく見え方がしてくると思うのですよ。それが無いというのは、やはりどこかに、お互いに少しずつ足らぬ部分がありはしないか。これを残された期間盛り上げていけば、いいまちになることは間違いのないわけですから、小委員会をお預かりしていて、本当につくづく尾西市は遅れていたなと思います。それは何も知らなかったからです。木曾川町を知っていれば、もっと違う意味での発言を、前からできていたと思うのですけれども、そういう意味で、私は「一宮市」で、その名前よりも質をとらせていただければいいなというの

が率直な意見です。

「一宮市」を越す名前があるかという、「尾張一宮市」と私は申し上げたけれども、それはどなたに聞いても一宮市でも、その名前にするよりも、いいまちをつくれというのが大多数の意見だったなという気が実はしているわけです。これは個人的な考え方でございますけれども、思いを言えと言われれば、私はそう思っています。

○丹羽 厚詞委員長

はい、谷委員。

○谷 一夫委員

今、杉本さんから、新しいまちの中身をみんなどう考えているのかというお話でありましたが、その議論こそ、まさにこの新市建設計画作成等小委員会の一番の目標なのですが、いつもそこに議論が行く前に時間が来てしましまして、言ってみれば形式論的な、方式だとか名前だとかいうところに時間をとられてしまっていて、中身になかなか入っていけないだけのことだと思っています。

だから、今の合併をなぜしなければいけないかというところは、これまでも詳しく説明会でありますとか、シンポジウムでありますとか、私どもは一所懸命話をしてきたわけでありまして、皆さんよくご理解していらっしゃると思っておりますけれども、やはり経済情勢やこれからの高齢化の様子を見ますと、これまでやってきたことは、なかなか単独の市町としまして継続はし難いという状況があるということは、それぞれ皆さんおわかりだと思うのですね。

ですから、そういうときに2本の矢、3本の矢を束ねることによって、より強い自治体にして、何とか乗り切っていこうと、その思いはみんな共通していると思うのです。

ですから、その中で、やはり新しいまちをどういうふうにしていくかというこの中身について、一言で言うと、今からが難しいですね、この新市建設計画の将来像というような、言葉で表すのはなかなか難しいので、今、さあ言えと言われてそういうのは大変難しいのですが、あらゆる面について、例えば、中核市等、いろいろキーワードはありますけれども、それも全部合わせて、やはりみんなで頑張っていこうということはあると思うのです。

それは、まず、名前を変えるべきか否かというところに話を持っていきますと、今ちょっと杉本さんが、名前を変えることによって、一宮市の人の意識を変えてほしいと、こういうふうにおっしゃる。一宮市の人たちの意識が変わらないというのが前提なのですね、それは。私はその前提が違うと思います。一宮市の人たちも、やはり合併することについて非常に大きな期待を持っています。これまでずっと積み重ねてきたまちづくりが、それぞれ皆さん誇りを持ち、一所懸命やってきたという自負があるわけですから。だけど、皆さんよくご承知のような状況の中で、なかなか持続するのが難しくなってきた、大きな柱が立たなくなってきた。その中で、合併で何か一つという思いが強いわけですね。

ですから、決して変わるということについて意識がない、つまり、語弊があればお許し願いたいですが、一宮市の大きいところへ尾西市も木曾川町も吸収する、そんなような単純な考えではないということは、これは是非ご理解いただかなければいけないと思

っています。

もちろん、中に一部、そういうことをおっしゃる方もないわけではないので、そういった方の声がかたま耳に入って、町長さんが前にちょっとおっしゃったことがあるのですが、それは否定はいたしませんけれども、もう大部分の市民の皆さんは、決しておっしゃるような考え方でおられるわけではありません。ですから、是非その誤解をまず解いていただきたいと思います。

先ほど、編入、対等ということは、新市の名前に比べて大したことはないとちょっとおっしゃったと思うのですが、その特別職云々が変わるということではなくて、編入という意味は、尾西市、木曾川町が法人格をなくす、つまり、まちとして消滅するということを表しているわけですので、これはもう一番大事なことなのですね。それがこの小委員会でご議論いただいて、また法定協議会でご審議いただいたわけですが、ですから、法定協で最初に決定していただく前の一つの手続として、この小委員会で十分時間をかけ議論をしていただいて、一つの結論を出すというのが、これは我々の小委員会の義務でありますので、これはやらなければいけないと思います。

まして、この小委員会は首長が3人とも参加しているわけでありまして、これ以上権威のある小委員会はないわけですから、ここで結論が出せなければ協議会で出せるはずがないと言ってもいいわけでありますので、やはりここでの結論を持って協議会に当たり、そこではこの私が議長をさせていただくわけでありますので、皆さん方の意見を十分にお聞きした上で最終的な結論を導き出す、それが法的な手続になろうと思いますので、是非それぞれにご協力をよろしくお願いします。

山口町長さんが再三、新市名を公募したいとおっしゃいました。最初は抵抗が実はあったわけですが、いろいろ話を聞く中で、一宮市という名前も含め、尾西市、木曾川市という名前も含めて、それを超える名前があるかもしれないから、みんなの意見を聞いてみよう、というお話でありましたので、そのことは再三確認をしてきましたが、そういうことであれば公募するのもいいだろうと、こういうことで公募させていただいたわけですね。298の名前を寄せていただいて、その中から5つ絞られたわけですが、それぞれに一所懸命考えていただいてお寄せいただいた名前でありますから、それぞれ皆さん是非に思っていることはよくわかります。

ただ、「一宮市」を超える名前があると言われると、それは個人差があって主観的な問題ですから難しいと思いますが、私の場合、やはり「一宮市」という名前が適切ではなからうか。

そして、数が多いだけでそう言っているのではなくて、「一宮市」でない新しい名前がもし与えられるとすれば、それなりのインパクトがあつて、世論は巻き起こって、確かにインパクトはあるだろうと思いますが、それはその大きな喜びをもって迎えられるというふうなインパクトなのか、何をやっているのだというインパクトなのか、それもよくお考えいただきたいと思いますが、今、尾西市の方からも木曾川町の皆さんも、「一宮市」で余り抵抗はないとおっしゃっていただいておりますので、やはり余り抵抗なく合併という行

為が行われるということも大事なことだと思うのですね。強いて無理やりインパクトを与える必要はないわけで、むしろ中身の問題を十分議論して一緒になりますという夢と希望を住民の皆さんに与えるということが大事だと、私は思っています。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○神戸 秀雄委員

先ほど杉本委員さんから、「一宮市」という名前をつけて、そしてどういうまちをつくるのか、そのお考えはというご質問があったと思いますけれども、今皆さんで練っております、いわゆる新市の建設計画の基本方針でございまして、基本理念としては、「安心」、「元気」、「協働」ということ、そして将来像としては、都市像ともいいますか、「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」と、私は一宮と言いましたからということでもって、そして、新市の将来像の7つの礎として、「健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」とか、7つございますけれども、そういうことをこれからやっていくわけでございます、今の一宮市のやっていることではなくして、新しいまちをつくったときにはどういうことを考えたのかとおっしゃれば、そういうお答えをするしかありません。それを皆さんでもって考えて作った建設計画の基本方針でございますので、そのように考えておりますけれども。

ですから、「一宮市」という名前の中で、そういう新しいまちをつくりましょうということでもって、現在皆さんでもって議論して、まとめていっておるわけでございますから、杉本さんのお考えにお答えになったかどうかわかりませんが、私はそのように考えておりますけれども。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

川合委員。

○川合 正高委員

私は、基本的に名称は変えていく必要があると思っております。

これは前回もお話ししたとおりでございますし、先ほどもおっしゃいましたように、基本理念に基づき、元気という言葉がございますが、それに伴って、やはり37万3,000人の新しい市ができて、そして経済的にも奮起してやっていくということが非常に大事だというふうに思っておりますので、基本的には名称は変えるべきだと。

その中で、「一宮市」を超える名称と申しますと、やはり「愛知市」しかないとかいうことでございますので、そちらの方をとりあえず選択させていただきますが、今日これ決めるということになりますと、賛成多数の方法しか、今のところ評価できるというふうな状況ではございませんので、そのように思っておるところでございますが、もしこれがどのような名称に決まりましたとも、当委員会で承認された名称について、合併協議会では私はそれに賛成していきますとこのようにお伝えして、私の話は終わります。

○山口 昭雄副委員長

先ほど、一宮市長さんの後半のお話、これが私が聞いたかったことでありまして、一宮市民の多くはまちを変えていこうという意気に燃えておられるということで安心いたしました。本当に一宮市民が、この合併ということを機に、どこまで自分のまちを変えていこうとしていかれるのかということですね、問題は。

その一つが、私がずっと主張している、新しい市になったら新しい自治の仕組みをつくっていくということであるというふうにここで言いたいわけですが、これはおっしゃったように、木曾川町と尾西市は法人格がなくなる。つまり、まちがなくなるわけですが、なくなっても構わないのは、新しい仕組みのまちができるからでありまして、決して我々はなくなっても一宮市が残っているからいいと思っと思っています。

ですから、新しい市の仕組みというものが生まれていくために、我々のまちはなくなっても致し方ないということで方式の選択をしたわけですね。

というときに、今日は幸い地域審議会についての議論も行われる予定でありますし、また、新しい自治組織についても議論が行われる予定であります。こういったことが、新市建設の協議の結果として何らかの形で担保されなければいけない。例えば、次の項目でいいのですけれども、何かの結論に明文化をしていくというようなことを、後の協議事項の中で具体的に申し上げたいと思っておりますが、私が思いますのは、ただムード的に変わればいいということだけを言っているわけではなくて、それも変革のエネルギーということが新しいまちをつくっていくから大変大事なことではあります。本当にそれを支える仕組みというものをつくっていかねばならないと思っておりますので、そういう方向で新市の名称が「一宮市」、要は新生一宮なのだという意識の中には、その裏づけになるものをちゃんと支えとして告げながら進んでいきたいと思っております。

そういうことでないと、ただ数が多かったからいいのではないかと、これまでずっと一番大きな部分が一宮市だったからいいのではないかとというようなことでは、さっき言われたまちがなくなる側としては承諾のしようがないわけです。そういうことだけ意識をしていたきたいなど、今後の議論でお願いします。

○丹羽 厚詞委員長

はい、杉本委員。

○杉本 尚美委員

先ほどからご意見をいろいろ伺いして、なるほどと思うところも多々あったのですが、今日の協議事項である新市の名称で、1つに絞るということについて、それが原則ということですので、1つに決定した上で合併協議会にかけるということで仕方ないというか、それしかないと思うのですけれども、一つ合併協議会で、やはり一宮市長にお願いしたいのは、合併協議会に参加している委員の気持ち、合併していく過程において、本当にそれぞれいろいろ考えていることがあると思っておりますので、今までの合併協議会、私も意見申し上げるタイミングを逃しつつきてしまっているのですけれども、雰囲気として物の言えない、ただ単に、よしと言うだけの、そういう雰囲気がどうしても会合の中に感じられまして、委員一人一人が少しでも思ったことを意見できるような、そんな、今回ですと、名称

について、このいきさつをもう少し詳しくご説明していただいて、それで前回資料として挙げられましたアンケートの中には、こんなにたくさんいろいろな名称が上がりましてということで、委員の方からは是非とも声を聞き出していきたいと思っておりますので、そのことだけお願い申し上げたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○谷 一夫委員

協議会の議長役としては、そのように努めたいと思っています。今でも努めておるつもりなので、ご意見ございませんかと、かなり間を置いて見回しながら、手がどこかで挙がらないかなと思って見ているわけですが、なかなか皆さん、しばらく待っても手を挙げていただけませんので、進んでいかざるを得ないということがございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、山口町長さんからまた、この後のお話も含めてご発言がありましたが、その部分については、また後ほどコメントしたいと思っておりますので。

○丹羽 厚詞委員長

ほかにございませんか。

この新市の名称云々に関して、変えれば、今の一宮市民の意識が変わるのではないかという話で、私からも一言、ここで自分の意見を申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、決して名前云々では私はないと思っております。

ただ、一宮市もこの合併を機に、今まではどうしても変えられなかったものを変えていくという、そういったことは十分やっていただけたらと思っておりますし、そういった形で協議に臨んでいただいていると思っております。

もちろん、今の一宮市が一番いいやり方であれば、これは当然一宮市に合わせていただいて当然ですし、また、長期的な財政の中で、この案をとらざるを得ないということであれば、それはそれでいいわけでありまして。やはり変えるべきところなのだけれども、やはり変えづらいというところは、是非とも合併を機に、あるいは合併後、調整的なところで変革をしていく、改革をしていくということで、もう一度確認をしてやっていただければ、私はこの市の名前がどういうふうに決まろうが、意識として、やはり新市になったのだというイメージは、新しい市民にも持っていただけるのではないかと思います。

ほかにご意見ございますでしょうか。

ご意見としては、もう全員の皆様方からお伺いしたわけでありましてけれども、ただ、この新市の名称というのは、ほかの協議と違って、調整をとるとか中間をとるということができないものなのです。

ですから、当然ご自分ご自分の意見を尊重すれば、当然ご意見として、ご自分で出されている案を持っていらっしゃる委員さんもいらっしゃいますし、これはもしそうならば、いつまでたっても全会一致という結論は見ることにはできないのではないかと思います。その中である程度、このお話し合いの中で譲歩できる部分があるのか、それとも先ほど川合委員さんが言われたように、譲歩はできないけれども、多数決をとってでも、決まった

ことは賛成していくという立場をとらせていただくのか。これはほかの協議事項と全く異質のものでありまして、例えば合併の方式についても、編入合併であるけれども、これは対等の精神なのだということで、編入合併ということを決めさせていただいたわけですが、新市の名称だけは、これは本当に譲歩ができない、決めなければいけないというところがあります。今、ご意見を承っておりますと「一宮市」という意見が多いと思っております。そういうふうに感じておりますが、それ以外の方として、それで譲歩していただけるのか、その辺はいかがなものでしょうか。

はい。

○山口 昭雄副委員長

委員長さん、大勢を掴んでおられますし、私にも雰囲気はわかりますが、大変さっきのご意見、私の意見にもありますけれども、協議会での協議がしっかりと行われるためにも、私はここの決定がこういう経過を経てなされたのだということを数で示した方がいいなと思います。

ですから、本来ならば、とにかく何となく一つということの方がスムーズと言われるかもしれませんが、こと名前に関しては、今、委員長さんおっしゃったとおりですので、こういった候補が残って、こういった票決の結果、持ち上げられたというふうに持っていかれた方がいいのではないかと思います。

○丹羽 厚詞委員長

そういう形で、多数決もやむを得ぬというお話でありますけれども、そういう形で、取り扱わせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局は、どう考えて。

○伊神 正文事務局課長

今まで、この小委員会も含めて、すべての小委員会において、決定事項は、不承不承の方もありませんけれども、一応、全会一致という手法でやってまいりました。

これで、例えば多数決でやったからといって、禍根を残すといったことはないのかもしれませんが、できますならば、対等の精神で議論してきて、すべて全会一致だといったふうに私どもとしては記録に残したいなと考えております。でも、やはり各委員さんが挙手で数を残したいということで皆さん方が一致されれば、それもやむなしかなと考えます。

○丹羽 厚詞委員長

はい。

○谷 一夫委員

最終的に、やはり小委員会としては、この結論でまとまったという形はとるべきだと思います。

ただ、その過程として、山口町長さんおっしゃることもよくわかりますので、折角5つ名前が出ているわけですから、それぞれについて挙手していただいて、その数を記録に残した上で、もう一度、ではどれにするかということについては、それを踏まえた上でもう一度決めて、不承不承もいろいろありますが、これでいいよと、まとめれば、それでいか

がかと思いますが、どうですか。

○丹羽 厚詞委員長

今のご意見は、まず票数を皆さんで挙手によって投票といいますか、そういったことをしていただいて、数を上げた上で、この会としては1つのものとしてまとめられないかという協議をもう一度したいということでもありますけれども、それでは、そういう形で、まず決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

それでは、次第にございますように、上から順番に挙手をお願いしたいと思いますが、新市の名称といたしまして、最適だと思われる新市名に挙手をいただきたいと思います。

それでは、最初に、「愛知市」。2名。

これ委員長はなしでしょうか。

○伊神 正文事務局課長

会長は委員ではありませんので、会長は全体の協議会の中で同数の場合にしか決定権はないのですが、委員長は委員でありますので、票数に入れていただいても構わないと考えております。

すみません、言葉足らずでした。協議会の場での会長職ですので、今、谷会長は一小委員会の委員として挙手していただいても結構ですということです。

委員長さんも結構です。

○丹羽 厚詞委員長

委員長も参加させていただきます。すみません、最初に確認をしなければいけませんでした。

それでは、次、「一宮市」。9人ですね。

次に、「尾張一宮市」。ゼロでございます。

「木曾川市」。1人。

「雅川市」。1人。

以上、もう一度確認させていただきますが、「愛知市」が2、「一宮市」が9、「尾張一宮市」がゼロ、「木曾川市」が1、「雅川市」が1であります。

それでは、この結果を踏まえまして、もう一度、協議を再開していただきたいと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

はい。

○古池 庸男委員

すみません、私が一番この2市1町に関わらないところに住まいがありますから、その立場からと思っています。

確かに、名は体を表すという言葉がありますけれども、それは名前がまだ名前負けするというのも一方にあるわけで、要は、名は体を表すというのは、名前に応じた体にしてもらいたいという思いだろうと思っていますので、その体に体力をつけること、この体を

充実させることが大事だろうと思っています。

それから、この一宮市、尾西市、木曾川町以外のところに住んでいる者から見れば、この地域がまさに尾張西部の雄であるという一つの大きなイメージを従来から持っているわけであります。これもまた、今後もそういった形で期待しているわけでありますので、慣れ親しんだものをさらに大事に育てていただきたいというのも一方にあるわけであります。それは、先ほど市長さんがおっしゃったように、抵抗なく皆さんが受け入れられる、皆さんにとってコンセンサスが得られやすいということであろうと思っておりますので、そうした慣れ親しんだものを、さらに大きくしていただきたい。

再三ここでお話出ておりますけれども、そうした新しい、生まれ変わるのに魂を入れておくこと、それに向けて、こうした2市1町の住民、行政も含めて、全体が団結してその方向へ向かっていくということが一番体を表すことになろうと思っておりますので、そうした形で、私は「一宮市」という名前を上げさせていただくことに賛成いたしました。

立場上、このことを一言入れないと私の賛成の意思がわかりませんので発言させていただきました。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ご意見ございますでしょうか。こちらから先ほどのご決定、「一宮市」以外に挙手された方にお願ひでありますけれども、各委員さんのご意見は承りましたが、この小委員会として合併協議会に提案させていただくのは「一宮市」という名前でご了承いただけますでしょうか。

(「了解します」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

そういった形で、それでは進めさせていただきます。

それでは、第4回協議会に、新市の名称を「一宮市」とし、提案することといたします。これについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

異議なしと認めます。

ただいまご承認いただきましたので、新市の名称は「一宮市」とする調整方針案を当小委員会の総意として第4回協議会に報告・提案いたしますので、よろしくお願ひいたします。

ただ、協議事項として、こういった経過があったということは報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ここで休憩を一度、はい。

○谷 一夫委員

ちょっと私から提案させていただきたいのですが、協議会の際に、山口町長さん代表して、「一宮市」以外の名前がいいという方々の気持ちを代弁して、ちょっと一言、簡単

にどうしてそうかということも述べていただいた方がよろしいのではないかと、フェアではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

そのようによろしく願いいたします。

それでは、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。4時20分まで休憩としますので、よろしく願いします。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

○丹羽 厚詞委員長

それでは、20分になりましたので、会議を再開させていただきたいと思いますが、尾張事務所長の古池委員さんが、所要のため退席されましたのでご報告させていただきますが、まだ小委員会規程第6条第2項は満たしておりますので、審議を継続していきたいと思えます。

それでは、新市建設計画に係る事項についての新市の施策について、事務局から説明をお願いします。

○伊神 正文事務局課長

失礼いたします。

それでは、お手元の方の「新市建設計画策定に向けて」という冊子の方をお願いしたいと思います。

従前から、この策定に向けてということで、いろいろな資料を五月雨式にお出ししてまいりました。

今回は、一応骨子といたしまして一通りまとまりましたので、今まで従前からお出しいたしました資料もあわせて一本化させていただきました。

3ページからは、19ページまでございますが、新市を取り巻く環境といったことで、この地域の現状を表させていただいた資料でございます。これも従前からお配りしたとおりでございます。

それから、20ページからは、2市1町のまちづくりの動向あるいは新市建設の基本方針、新市の施策といったものを掲げさせていただいております。

その中で、26ページでございますが、前回出させていただきました先導的プロジェクトといったことで、「水と緑のネットワーク構想」、「個性が輝く生きがいのまち構想」、「いきいき交流都市構想」といったことでお示しをいたしました。これをお示しいたしましたところ、委員さんの方から、環境の切り口がないといったご意見がございましたので、一番上、水と緑のところには環境基本計画の推進といったことで表現をさせていただきました。

また、2番目の「個性が輝く生きがいのまち構想」といったところにも、こここのところにもう少しソフト事業をとったご意見もございましたので、一番最後のところ、生涯学

習機会の充実といったことで付記させていただいております。これにつきましては、28ページの生活環境の整備のところ、主要施策の上から4つ目のところ、環境基本計画の推進を掲げさせていただいておりますし、30ページにも、一番下でございます、生涯学習機会の充実といったことで、各分野にも載せさせていただいております。

次に、36ページからでございますが、財政計画でございます。

はねていただきまして、37、38でございます。大変細かい字で、見にくくて申し訳ありませんが、推計の基本的な考え方といったことで載せさせていただいております。

実は、一番左の方に推計基準といたしまして掲げさせていただいておりますが、これにつきまして、各市町12月議会が開催されまして、推計基準がはっきりしないといった議会からのご意見もございましたので、右側の方、推計の基本的な考え方といたしまして、もう少し細かな推計基準を載せさせていただいております。例えば、一番上、地方税でございますが、前の表記といたしましては、「過去の実績、人口推計等を勘案し」云々というふうに書かせていただいておりますが、右の方を見ていただきますと、下から3つ目でございますが、「固定資産税及び都市計画税については、評価替年度は対前年度3%減、その他の2年は対前年度比2.25%増で推計している」といったように、具体的に書かせていただいております。

また、38ページでございますが、人件費においても、従前は「類似団体等を参考に退職者の補充を抑制することにより」というような表記でございましたが、より具体的に、基本的な考え方といたしましては「県内同規模市（岡崎市）の2,126人を目標に、合併後10年間で退職者の70～10%不補充により333人を減員するとともに」といったことで、より具体性を帯びた表記にさせていただいております。

次に、40ページでございます。

実際に合併後の財政推計の中に、どんな事業が掲げられているのか、これもわからないといったご質問がございましたので、この40ページに掲示させていただきました。

上から、学校施設改修（耐震）事業でございます。これは、合併ならず、各市町単独でもやっておみえになって、これからもやられる事業でございますが、より額等を上乘せしてやっていきたいということでございます。

そのほか、文化会館建設事業、木曾川河川敷公園整備事業等々の事業を、合併後、推進していくといったことで、事業名を掲げさせていただいております。

次に、41から42、43、44ということでございますが、これにつきましては、前回出させていただきました推計と同じものでございます。ただ、前は20年間を掲げさせていただきましたが、今回は10年間を載せさせていただいております。

最終的に、新市建設計画に乗せる財政推計は10年間となっておりますので、それと歩調を合わせたということで、ご理解を賜りたいと存じます。

41ページが、合併した後の新市の財政推計、43、44、45が、それぞれ一宮市、尾西市、木曾川町、単独、合併をしなかった場合の財政推計ということでございます。数字的には、前回お出しさせていただいたものと変わってございません。

私からは以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

はい、ありがとうございました。

この新市の施策につきましては、前回の小委員会にて説明を受けております。約1カ月間ご検討いただいていると思いますが、ご地元のご意見等集約していただいていると思います。先導的プロジェクトの3本柱など、施策の組み立て方や事業の選択について、委員の皆様のご意見や集約された意見等をお聞かせ願えればと思います。

どなたかご発言はございますでしょうか。

主に25ページの「4 新市の施策」、ここから始まるわけでありませけれども、「将来像」、「先導的プロジェクト」、そして「7つの礎 主要事業」という、こういった組み立て方あるいは展開、新たに提案されました先導的プロジェクトの内容、そういったもの、具体的なものでも構いません。

はい、浅田委員。

○浅田 清喜委員

元気、交流、都市構想のところに、インター周辺の整備については明示してあるわけですが、私ども尾西市が持っております大きな地域住民との約束事で、玉ノ井線の高架が、県と概ね10年という約束事がなされているわけです。これは、今、一宮市の一色の近くで降りておまして、その先は下を走っておりますが、このことは東海北陸自動車道路の建設の時期に、個々の約束ではございません、尾西市と県と、こういう高架を、概ね10年で高架をしていきますという約束事が公的機関の中で交わされておまして、これは特に開明地区の方、玉ノ井の方、奥町の方もすべて、その期待感というのは非常に高いわけですがけれども、ここに全然そのことが書いてありません、これは尾西市独自でそういうことをつくったとか立案したということなら、これはいいわけですが、公に、市と県との約束事がなされていて、何にもここに載らないということは、これはちょっといかなものかと思えます。

これは、議会議決もされておまして、特に開明から玉ノ井までの方々というのは、高架になることによって非常に便利がありますし、高速道路の東海北陸自動車道も、あの高さにしてございますのは、その下を必ず高架が通っていくのだという高さを余分にとつてあるわけですね。そのことが、この新しいまちづくり、これは尾西市ばかりではございませんよ、今の一宮市の方もそういう期待感を持ってみえますけれども、全然網羅されていないところに懸念を持っていますけれども、これは、うちの職員がすり合わせを忘れていたのでしょうか、それとも故意に外されたのか。いかがでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

はい、事務局。

○坂田 一亮事務局課長補佐

今、浅田委員さんからの、玉ノ井の方への尾西線の高架事業ということでございますけれども、今のところ、ここに記述してあるプロジェクトについては、概ね、一部違います

けれども、基本的には、市町の行う事業を中心に上げてございまして、高架事業となりますと県事業、それから名鉄が絡んでくるといったようなことで、そこはここに書く段では、建設計画のときは県事業、県に対する要望事業といいますか、県が実施する事業を書く項目がございすけれども、今の段階では、市町の事業を中心に書いてある状況でございます。

事務局の方でも検討いたしますけれども、高架事業、私どもも十分認識しておりますけれども、10年というスパンで、なかなか難しい事業でもございますので、何らかの記述なり、方法は検討してまいりたいと思っておりますけれども、この10年間の事業化というのはなかなか難しいと思っておりますけれども、何らかの形で建設計画の中には、県事業、県に対する要望事業といいますか、県と相談しながら、載せる、載せられないを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

はい、浅田委員。

○浅田 清喜委員

県事業ということで、県が尾西市に約束をしている事業ということですね。これは間違ってもらってはいけないということと、このことがやはり住民の方々から、最後に約束しているのを反故にするとよく言われることなのです。なぜ、私も東海北陸自動車道の特別委員会の委員でございましたから、県との最終詰めで、概ねとつけましたのは、概ねというのは、15年経っても概ねなのですよ、とり方によっては。約束された人が、万博や空港で、お金をそちらに持っていったから、こちらにはつぎ込めないという話が途中であつて、それからなしのつぶてですよね。このことを、やはりここで、あの近くの、例えば、北尾張なんかの整備と関連をして高架にしていくのかどうか。おたくも県の出身ですけれども、すぐお忘れになるのが県の方でございますのでね。

余談になりますけれども、神田さんが一宮市長のときは、12月になると仕事やれやれと言われて、県は金があると思って、知事になったらなかったと言われて、これはなくなっているのですよ。そのこともひとつ記録に、どこかに残してもらわないと、住民との約束事でございますので、ひとつよろしくお願いします。

○丹羽 厚詞委員長

そういった形で進めさせて、はい。

○坂田 一光事務局課長補佐

いずれにしても、載せ方につきましては、県と相談しながらさせてもらいたいと思いません。

○丹羽 厚詞委員長

ほかにもございますでしょうか。

あと、先ほど財政計画の方も説明の方入っていただきましたけれども、前回の委員会で、バランスシート云々という話がありまして、各委員さんに配付されていると思いますが、

それについては、何か補足説明するようなことはありませんか。

○伊神 正文事務局課長

特段ございません。

○谷 一夫委員

いつも木曾川町長さんから一宮市のことをいろいろと言っていただきますので、今日はちょっと私から木曾川町のことを申し上げたいのですが、お許しいただけますでしょうか。

先日の小委員会で杉本委員さんからも、この真ん中の個性が輝く生きがいのまち構想ということで、市民プールについて、町長さんからは、土地収用の中でそれをさせていただいているという取り決めがあったとお聞きしておりますが、これについて、やはり私ども、市民の皆さんも関心を持っていらっしゃる方もおいでになるものですから、プールというのは、温水プールが既に木曾川町の中と言ってもいいところにあるわけでありまして、屋外のプールも尾西市まで行けば大きいのがありますし、私どものところでは、小・中学校のプールを夏になったら開放するのですね。それを子供たちも、場合によっては成人の方もということでやっておりますので、できればその10億かかるものをつくらなくても、何とかできる方法ないのかなど、そんなことを何人の方からもこのことが耳に入っておりますので、改めてその考えをお聞きしたいと思えます。

○丹羽 厚詞委員長

はい、山口町長。

○山口 昭雄副委員長

これにつきましては、用地の問題が、取用法の問題と、それから地主さんがたくさんですので、この地主さんには、やはりプールの建設ということでお話をしている問題ですから、こういうところをどうやってクリアしていけば、今、一宮市長さんがおっしゃったような懸念を解消するような方向に持っていけるかということになると思えます。

そういう問題を別として考えますと、別というか、そういう問題も含めて考えますと、木曾川町の内部でも、やはり一宮市のエコハウスのプールができたというようなことで、考え直したらどうかという意見も今もあります。その中に、学校のプールがすべて老朽化して、原因不明で水位がどんどん下がっていくようなプールもあるというので、子供たちが学校生活の一環として使えるようなプールをつくってもらえないかというような意見もあります。

そのようなことを、ちょっとしばらく時間をいただいて、意見を集約して、この事業に載せるべきかどうかということは検討してもいいかと思えます。

一宮市長さんに、iーバスについて、非常に今度の合併で期待する向きの意見が木曾川町でも多いわけなのですが、市の事業としては、そういったものがこの中に反映されていないように思いますが、これは今のところは、市として路線を拡大するとかいうような計画はないということなのではないでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

谷市長。

○谷 一夫委員

今のご質問にお答えする前に、さっきの土地収用法の件ですが、これはいわゆる強制的に買い上げるといふ意味の収用法もありますし、有利に買収を進めるために収用法を適用するというやり方もあります。

○山口 昭雄副委員長

そうですね、後者の方です。

○谷 一夫委員

後者の方ですね。そうしますと、地主さんから許可が出れば計画を撤回することも可能ということですね。わかりました。

iーバスの件ですが、これは私どもも議会でも毎議会質問をいただいておりますし、住民の皆さんからも、たくさん要望をいただいております。

この中で、私どもの見解が、iーバスは今の路線で終了ですと、そういうことで、iーバスそのものを拡大する考えはありません。

ただ、生活交通を確保という観点で、やはり高齢者の方でありますとか、利便性、大変不都合のある方、おいでになるのは事実であります。いろいろな事情で、日常の買い物や病院への通院等に支障がある、そういうことも事実これはあるわけありますから、そういう方について、何らかの手当てをしなければならないと思っております。

今年度から16年度にかけて、ニーズ調査を行った上で、どんな方策がとれるのか検討していきたいということでもあります。

その検討の中には、いわゆるiーバスの方式というのは毎日午前8時30分から午後6時20分まで、定時に巡回するということですがけれども、これを週に変えれば、ある地区は週1回とか、そういうふうはこの運行日を減らすというような形もとれるかと思えますし、運行時間も人数に合わせて調整することも可能ではないかとも思われますし、ああいう20人、30人というたくさんの方が乗られるようなスペースの乗り物が必要かどうかということも含めて、いろいろな選択肢の中で考えていきたいと思っております、いずれにしても、iーバスという運行方式は拡大する考えはありません。

○丹羽 厚詞委員

はい、吉田委員。

○吉田 弘委員

先導的プロジェクトの中で、いきいき交流都市構想で、インターチェンジ周辺開発、これは合併をいたしますと、4つのインターチェンジがありますが、これはどこのインターチェンジを、全部のインターチェンジ周辺をやるのですか。これをもう一つ聞きたいということ、合併関連事業を見ますと、尾西市は木曾川河川敷公園整備事業で13億7,000万円という、あとは一宮市とか木曾川町の地域は物すごい予算を計上しているのですけれども、私、無駄なものをつくれとは言いませんが、これは尾西市長さんにちょっと質問しなければならぬと思うのですが、余りにも少な過ぎますが、これでよろしいのでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

まず1点目、事務局から。

○坂田 一 亮事務局課長補佐

インターチェンジ周辺開発の件でございますけれども、ご承知のように、この地域、高速道路インターチェンジが数多くあるということで、それぞれの市町の総合計画でも、周辺開発について何らかの表記がしてございます。

合併を機に、新産業の誘致でありますとか、その後の開発といったことは、当然従来どおり考えていかなければならないことでございますし、事業ができるかどうかは書きぶりで、例えば検討するとか、そういう書き方になるかとは思いますが、何らかの方向性だけはお示しさせていただきたいということでご了承いただくと。いずれのインターチェンジについてもそういう構想等ございますので、すべてとご理解いただきたいと思います。

○吉田 弘委員

一度に4カ所のインターチェンジとかはやれないと思うのですけれども、尾西インターのところは、もう前々市長の森さんのときから、あの辺は広い土地があるから、是非あそこを開発してやっていただきたいと常に言ってみえましたので、順番を決めると、やはり尾西インターのところを一番初めにやらしてもらわなければいけないかなと、やはり地域の代表として来ている以上は、地域のことの要望をだれでも言いますから、言わなければならぬと思っておりますが、今おっしゃったことを聞いていると、まだ書いていけばいいし、何にも構想ないというようなことですから、具体的にやらしてもらわないと、ほかのところは金額まで出ているのですから、はっきりとしていただきたいと思っております。

○丹羽 厚詞委員長

その点については。

○坂田 一 亮事務局課長補佐

ご意見は承りましたが、当然その開発をしていくに当たっては、地域の住民の方のご理解もいただかなければいけませんし、財政等の調整もございますので、そういう問題も踏まえながら新市の方で検討していくということになるかとは思っております。

○丹羽 厚詞委員長

2点目の合併関連事業につきましては、一つは地区名が書いてありますので、尾西市が少ないように感じられるかもしれませんが、例えば「最終処分場」でありますとか「斎場」ですとか、あるいは「河川等水位監視システム」、「粗大ゴミ処理施設」等は、結局は新市全体が使う施設でありまして、たまたま場所が一宮市にあるから一宮市と書いてあるだけでありまして、これは私たち旧尾西市エリアの人も十分使っていくものだと思いますし、あるいは例えば、もし合併をしなければ、尾西市としてやらなければいけないごみの処理場ですとか、し尿処理場、こういったものも新市にあれば、それで共通して使っていくという、そういったものもあります。

そんな中で、尾西市は何で全然要望しないのだというわけではなくて、これは十分バランスを考えた上で、例えば先ほどの協議の中で、浅田委員さんがいろいろな福祉の面につ

いては、サービスが非常に享受される部分が多いということを言われましたけれども、これも例えば10年間ぐらいのところを見ますと、全体の予算の中から旧尾西市民が今まで得られていなかった部分の上乗せ分というのがやはりある程度、何億という額になって乗っかってくるわけなのでですね。

ですから、すべてこういったものばかりではない。住民サービスの全体を考えて、バランスのとれた配分というのは決めていかなければならないというところから出ささせていただいておりますけれども、もちろんそのご意見あるいは忘れてはいないかということがありましたら、これはどうぞ言っていただければ幸いです。

○吉田 弘委員

ごみの焼却場の話が出たのですけれども、今、一宮市は大変立派な焼却場持っています、36万都市になっても、あれで大丈夫でしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

事務局からでいいですか。

○伊神 正文事務局課長

40ページに、今、合併関連事業等ございますけれども、今のままですと、年限は少しちょっと忘れてしまったのですけれども、早いうちにやはり満杯になってしまいますので。

(「焼却場」と呼ぶ者あり)

○伊神 正文事務局課長

失礼いたしました。

焼却場は 150トンが3基ございますので、十分かといえ、多分2市1町になったといたしましても、かなりの容量であろうかと思いますが。

○吉田 弘委員

実は、何でそういう事を聞くかということ、尾西市の今現在の焼却場、あれも大分無理してやっている関係で、老朽化しております。そうなってくると、今の一宮市の焼却場だけで間に合えばいいのですけれども、間に合わない、改修することを考えないといけない。そういうときに、やはり、可燃ごみの処理場というものも重々考えていかないと、私はごみが処理できないと思うのですけれども、この点をひとつお確かめいただきたい。

○丹羽 厚詞委員長

これは尾西市の立場で申し上げますと、今の尾西市の規模の焼却場を立て直すということは、まず不可能だと言われております。

そうなりますと、やはり現時点で使えるだけはもちろん使わせていただきますけれども、建て直しが必要な場合になったら、その時点で一つの、今の450トンの方に統合させていただくですとか、そういったフレキシブルな考え方で、一番効率のいい使い方という事をこれから考えてやっていかなければならないのではないかと考えております。

○谷 一夫委員

今の問題は、担当の小委員会が経済環境小委員会だと思います。そこには専門の職員が来ておりますので、十分な対応ができるかと思いますが、私ども、細かいところ承知して

いるわけではありませんので、お許しいただきたいと思いますが。

容量的には恐らく受けられると思いますけれども、ああいう施設は定期的なチェックが必要ですし、場合によって故障することも考えられますし、だから、余力がないといけないということでありまして、そういった万一に備えて尾西市のキャパといいますか、能力が確保されていますと安心なのですね。今はそれだけですと、ちょっとお手上げになる場合がありますので、ここ二、三年でも、尾西市さんの方でちょっとトラブルがあつて、処理したことがありますけれども、他の町からお願いがあつて処理することもありました。

そういうことは、やはり起こり得ますので、ですから、できる限り大切それぞれに使っていくと効率的だと思いますけれども、それから先のことは、また専門の方でいろいろと協議していると思います。

○丹羽 厚詞委員長

ほかにございますでしょうか。

はい。

○谷 一夫委員

今のところの地区名と書いてあるところ、ここにやたら一宮市と木曾川町が目立つわけなので、尾西市の方がなぜこんなに少ないのかという話になると思うのですが、地域の表現の仕方が、若干誤解を生む素ではないかと、このあたり事務局でいい名前を考えてもらって、要するに、この事業が存在するところを示しているだけであつて、利用する方は、原則としては全市民の方がそのメリットを享受されるということだと思いますので、そういう無用な誤解を招かないような、何かそういう表現方法があれば一遍考えていただければと思います。

○丹羽 厚詞委員長

はい、吉田委員。

○吉田 弘委員

今、市長さんがおっしゃいましたように、合併して大きな一宮市になるわけですから、十分旧尾西市市民も使えると思いますが、やはり施設というものは、その地域の人が十分使えて、なかなか遠くまでは行けませんので、やはり地域地域にできるだけつくっていただくというように今後、いわゆる知恵を出していただきたいと思っております。

○丹羽 厚詞委員長

ほかにございますでしょうか。

はい、神藤委員。

○神藤 浩明委員

前回、お話すればよかったかとは思うのですが、財政のところなのですが、公会計ということもあつて、住民の方々が見られたときに、そもそもこの言葉自体も不慣れなところがあつて難しいとは思うのですが、この推計自体が、確かに長期のシミュレーションでもありますので、私は余り、国の財政自体が今後どうなっていくかとか、三位一体の改革がどうなっていくかというのが非常に不透明な中で、余り数字自体をあれこれ

この段階で詰めても、個人的には仕方がないと思っているのですけれども、ただ、この数字自体が、住民の方が見られたときに、すっと頭に入ってくるような表記方法になっているかどうかという点については、ややわかりにくいのではないかなという思いがしております。

恐らく事務局の方では、合併した場合の10年間の効果・影響というのを、特に合併の効果の部分だけを歳入面、歳出面でそれぞれ取り出されているのではないかなとは思いますが、むしろそういう角度から入るよりは、このシミュレーションの基礎になっております41ページと42ページ、合併した場合と合併しなかった場合の要約が、まずわかりやすく出ている方から入った方がいいかなと思ひまして、具体的には、例えば歳入計のところ、39ページのところは歳入計で121億3,500万という数字が上げられていますけれども、その数字をいきなりぼんと出すのではなくて、この41、42ページの歳入計の差額をとった方が、まず、いいのではないかなと思ひます。これ差をとりますと、573億1,800万になります。

一方で、同じく歳出計の方も、マイナス132億5,800万をとるのではなくて、この41ページ、42ページの歳出計の差をとられて287億3,200万のプラスと。つまり、10年間の累計の歳入歳出構造は、歳出も増えるのだけれども、それ以上に歳入が増えると。ネットで行きますと、これ253億9,300万という数字が出てくるのですけれども、そういう構造になっていますというのを、まずインフォメーションで最初に与えた方がいいのではないかと。

そういう中で、では合併に伴って直接効果が出てくる歳入増が幾らですかと。それが121億3,500万ですと。歳出の方は、歳入減が132億5,800万と、そういう形で、大きなところからだんだんブレイクダウンしていった方が、見ている方がわかりやすいかなと。

しかも、せっかくこの41、42ページの数字がありますので、ここから突合できるような形の要約表になっている方が親切ではないかなと思ひます。

そうなったときに、ちょっと一つあれなのですけれども、歳出のところ、物件費のところ、マイナス1,795という数字が上がっているのですが、41ページ、42ページの物件費のところを差し引きしてもマイナスになりませんので、何かその部分だけを多分取り出して、このマイナス効果を多分強調されていると思うのですけれども、物件費の方は41、42の差額をとると、むしろプラス36億9,100万という形になっておりますので、そういうところもあって、ちょっとその段階を追って示されていった方がいいのではないかなというのを感じました。

以上です。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

はい。

○坂田 一亮事務局課長補佐

現在の段階でこういう形をお示ししておりますけれども、年明けに恐らく住民説明会を1月、2月にやることになると思ひます。その段階では、住民の方にわかりやすいように

ご説明しなければならぬと思っております。

その段には、今、神藤委員さんがおっしゃったような、いろいろな手法をとりながら住民に説明させてもらいたいと思います。

それから、物件費の件でございますけれども、いつも細かくて恐縮でございますが、38ページご覧いただきますと、非常に細かくて申し訳ございませんけれども、物件費・維持補修費という欄がございます、推計基準のところ、過去の実績等により見込んでおりますとなっておりますが、その右側に、14年度の決算額をもとに、対前年比1.0%から0.2%増で推計していますと。それと物件費自体が、今、各市町のトレンドを見ますと微増でございます、増えている状態でございます。それが合併すると、合併のスケールメリットによってある程度削減できるということになっておりまして、トータル、合併による削減効果自体を、この17億9,500万を出してございまして、ここは△になっておりますけれども、トータルで結果、物件費のトータルを見ると伸びているという状態になってしまうということをご理解いただきたいと思っております。

○丹羽 厚詞委員長

よろしいでしょうか。

この新市建設計画作成に向けてというのが、ここで協議を何回も繰り返しているわけですが、ここまでのところで概ね主なところがまとまってきたのではないかと思いますけれども、まだまだ言い足りない方等ございましたらお伺いいたしますけれども。

これ見ておりまして、先ほどの吉田委員さんの発言にもありましたように、尾西市の部分を、もう一度改めて振り返ってみますと、例えば、ちょっと見る方にはわかりにくいなと思うのは、道路網の整備についてなのですけれども、26ページのいきいき交流都市構想では、例えば、新一宮尾西線ですとか北尾張中央道、これは上がっていて、こちらの合併関連事業等についてというのは、また別の部分の道路整備のみ上がっているというのが、この県主導云々というのものもあるかと思うのですけれども、こういった部分とか、あるいは現時点で一宮市は、今でも会長市としての新濃尾を進めているわけなのですけれども、その辺のところ、後に載っているかな、触れられているのかなというところですね。この辺のところはどんなものでしょうか。

○坂田 一光事務局課長補佐

今おっしゃいました新濃尾大橋架橋事業につきましても、先ほど浅田委員さんのお話でも県事業ということでございますので、現在、まだ未整理の分もございますけれども、基本は市町の事業を中心にするということをお願いしたいと。

○丹羽 厚詞委員長

だから、その辺のところ、私たちはわかるのですけれども、これをぱっと見たときに、あれという、なくなってしまったのかという思いを与えないような何か、できれば併記したような形で、これと同時に、県事業のこちらを新市としても推進していきますとか、そういったものも1枚つけてもらえれば、誤解がないかと思うのですけれども。

○坂田 一光事務局課長補佐

県事業につきましては、事務的な手続でいきますと、もうしばらくしますと、県に対して、こういう事業を建設計画に載せたいという照会をさせていただくことになろうかと思えます。その段で、県がこんなふうにはやれないと言われるといけませんので、その辺が微妙なところなのですが、誤解を与えないといけないというのはおっしゃるとおりでございまして、事業を載せるに当たりまして、市町の事業を中心に説明をしていきたいと思っておりますので、この辺を整理して、住民説明会等に当たっていききたいと思えます。

○丹羽 厚詞委員長

とにかく、住民説明会に当たって、市民の皆さんは、これが市の事業か県の事業かとは全く区別せずに考えていらっしゃると思うものですから、その辺のところはよろしく願いたいと思えます。

ほかにございますでしょうか。

○山口 昭雄副委員長

31ページ、ちょっと見落としとして、さっき一宮市長さんにiバスのことを申し上げましたけれども、これが市長さん、iバスは拡大しないが、そのほかの方法で一宮市も考えておられるし、今後の事業、新しい市の事業としては、尾西市のバスも含めて、新しい循環バスの体系というものを考えていこうということで書かれているものと考えていいですね。

○伊神 正文事務局課長

この循環バスについては、先だつての総務文教小委員会の方にもご提案申し上げましたが、今、町長さんおっしゃったように、一宮市がiバス、尾西市が循環バスをやっております。そのコースももちろん違いますし、有料、無料という違いもあります。

そういったことを整理して、あるいは拡大が考えられるかどうか、これも検討材料に入れながら検討していくと、このように思っております。

○丹羽 厚詞委員長

よろしいでしょうか。

それでは、本日につきましては意見も出尽くしたと思えますが、今後、この骨子を柱にして、文章化をいたしまして、建設計画の(案)を作成していくこととなりますが、その過程で、また皆様にお示ししながら、適宜必要な修正等、ご意見をいただいきたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

○伊神 正文事務局課長

先ほど、木曾川町さんの市民プールの話がございました。先ほど来、話出ていますように、年明けに住民説明会を実施いたしますので、そのときに事務事業すり合わせ等も含めながら、この新市の建設計画の骨子あるいは財政計画等もお示ししてまいりたいと、このように考えています。

この中で、今の現状では、市民プールも掲載して載せていこうと思っておりますが、住民の方が見られますと、これは載ったことによって絶対に実施されるものだと多分理解されてしまいますので、今後、市民プールのことを再度煮詰めながら協議するということな

らば、ちょっと今回はこれを外させていただくのがいいのかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○山口 昭雄副委員長

それはすべての事業について言えると思うのですね。これ、書いてあるから全部行われるのかというようなことについては、そういうふうにとらえて、そのように思い込まれる方も出てくるかもしれませんが、それは説明の問題だと思います。さっきの県事業と市の事業の区分の方でも同じだと思います

そしてまた、今、市民プールのことについては、一応は今のところは用地を既に取り得てあるということが簡単に覆せることではないと思っておりますので、これは予定どおり掲載させていただいて、それだけのことを言うわけではないけれども、ここに書かれてある事業を1つずつ、これからではどうするのかという検討をするわけにはいかないと思いますので、このままでお願いをしたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

はい、事務局。

○伊神 正文事務局課長

そうすれば、説明ぶりによると。

○丹羽 厚詞委員長

先に、では杉本委員。

○杉本 尚美委員

1つ思ったのですけれども、前回発言しましたが、箱物については本当に慎重に議論していった方がいいと思うのですけれども、ここに書かれてあるいろいろな、総合体育館だとかプールだとか文化会館だとか、いろいろありますけれども、こういうものについて、既に建設をするということで動き始めてしまっているのか、それとも、ここで、これについては、例えば同じような施設があったりとか、それから経費を削減するというか、そういう意味でも取りやめの方向にした方がいいのではないかという、そういう議論もこの場でできることなのか、そのあたりのことをちょっと教えていただけたらと思うのですけれども。

○伊神 正文事務局課長

今の杉本委員さんのご発言でございますが、当然のことながら、この計画自体でこれを議論してはいけないというルールはないということでございますので、どんどん議論していただければ結構かなと思います。

ただ、先ほど町長さんがおっしゃったように、プール以外でも、まだ定かに決まっているものではないということでございますので、先ほど提案申し上げました住民説明会の資料といたしましては、このまま掲載させていただきまして、説明ぶりとしたしましては、これは現段階でのまだ案であると、今後変更もあり得るといったことを明言させていただ

いてご説明申し上げるといったことで考えてまいりたいと思います。

○丹羽 厚詞委員長

よろしいですか。

○谷 一夫委員

総合体育館について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

これは、一宮市では、かなり前から、20年ぐらい前からなるのですが、市民の要望も非常に強い事業でありましたけれども、国体が行われたりとか、いろいろな事情がありまして延び延びになってきております。

合併するからそれを後ろ楯に造ろうということではなくて、あくまで、市民の皆様方が、現在あります一宮市の産業体育館という体育館があるのですが、これは非常に使い勝手が悪いということで要望されているところでございます。

体育活動というのは、教育文化の大きな部分を占めるわけでありまして、これは位置的にいても木曽川町の皆さんも大変ご利用しやすいし、尾西市の方もご利用しやすい、こういうふうに思いますし、そういう意味では非常に価値が高いと、このように思います。

ですから、合併しなくてもやるべきものであるということで、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○丹羽 厚詞委員長

先ほどの事務局の答弁を聞いておられますと、逆にそれをつけ加えることで、では、この計画は何なのだという意味にとりかねられない部分があるのではないかと今聞いていて感じたのですけれども、当然これは、これからの中で変更していくことは出てくるかもしれないのですけれども、一応はこの計画をもとに進めていくというのが原則だと思いますので、これは現時点で変わる可能性がありますと言われると、私ども尾西市は後で住民投票をやろうとしているのですけれども、全く材料になってこないのですよね、これが。

だから、ある程度はきちんと、基本的なものは守っていただきたいと思いますし、その中で、これについてはこういう議論がなされているという説明であればいいのだけれども、全部について変わる可能性がありますと言われると、それこそ何のために計画をしているのだということにもなりかねないので、その辺のところは確認をしていきたいと思うのですけれども。

○山口 昭雄副委員長

先ほどプールの問題が出ましたので、ちょっとプールについては、一宮市長さんのご意見で、見直すことはできないのかということについて、その可能性があるのかないかをお答えしたのですが、これもやはりプールの問題に限定して、今後、私がちょっと時間をかりて意見を集約すると言いましたが、そのようにさせてもらおうと。

あとのことについては、これまでの経過がありますし、やはりそれぞれの総合計画に位置づけられたものが、この際実現されていくというものばかりであると思いますので、ちょっと先ほど事務局に対して言いました、すべて同じではないかといったことを撤回することになりますが、やはりここまで練り上げてきたものは、合併を機にといいですか、

合併後も継続されて行われるもの、あるいはまた合併をまたいで行われるものとして説明をしていった方がいいと思います。

○谷 一夫委員

この計画を練っていく中で杉本さんのおっしゃったような視点、合併するのだから同じものを削減する、つくる必要ないという、それを集約することが合併のメリットでもあるわけですので、そういった視点は重要だと思いますから、是非そういった視点でそれぞれの事業の評価をしていただきたいと思います。

その中で、私も例えばプールはそれぞれ持っていることだからというような視点から、ちょっと今余計なことも申し上げたわけですが、総合体育館については、そういうことでございます。

それから、木曾川文化会館は、木曾川町の地区で先にできる計画がありますし、これは私どもの方でも、まったく一緒ではありませんが、同じ性格のものを今ちょっと考えておりました、これは合併に伴って、少し方向性を見直さなければいけないのかなと、こんなふうにも考えておりました、その同じものができないような配慮はお互いにやっていくべきだというように思っておりますので、そういった視点で考えていただければ、このまま通していただけると混乱がより少なく済むのではないかと。何かあるのであれば、早目におっしゃっていただいて、住民投票等のときに支障のないような、やはり日程上のご配慮もいただきたいと思います。

以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、そういったことで、施策、とりわけ主要な事業については、概ねこの内容でご了承していただいたということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

それでは、この骨子の内容につきましては、12月25日の協議会にご報告するとともに、1月から予定しております住民説明会におきまして、この骨子のダイジェスト版を示しまして、住民の皆様方に新市のまちづくりについてご説明をしてみたいと思っております。

ダイジェスト版につきましては、お許しをいただけますのなら、私と谷会長、山口副委員長さんをご相談の上、作成してみたいと思いますが、ご一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、ダイジェスト版作成はご一任いただくということとさせていただきます。

なお、当小委員会の委員さんを初め協議会の委員の皆様へは、ダイジェスト版ができ次第、お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、②「地域審議会の取扱い」及び「新市の自治のあり方について」に入らせていただきます。

これまで、地域審議会の取扱いについてご協議いただく中で、新市の自治のあり方や地域自治組織の議論へと協議が発展しておりましたが、前回の小委員会の際、それぞれは非常に密接に関連するものの、地域審議会は建設計画のチェック機能として切り離して協議を進めるべきではないかとの意見で概ねご理解がいただけたと思っております。

私といたしましては、提案されている「地域審議会」につきましては、これとしてご承認をいただきまして、「自治のあり方」につきましては、新市の課題として今後の方向性を別途協議していく方向でご協議をお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

ご意見がございましたら賜りたいと思っております。

この自治のあり方については、まだまだはっきりとしたものが示されておられませんので、現時点で審議のしようがないというのものもあるわけではありますが、ただ、方向として示されているものは、やはり合併後の地域自治のあり方ということでありまして、この合併前における新市建設計画等に対するチェック機能を重視するというものでは全くないものですから、これはこれとして分けて考えるのも適当ではないかと思うわけではありますが、いかがなものでしょうか。

はい。

○山口 昭雄副委員長

ここまで煮詰まってきましたが、確かに地域審議会については、概ね皆さんのご意見が一致してきていると。

ただし、新市における新しい自治のあり方については、また別問題として検討していこうということになっております。

私も、任意の協議会以来ずっと申し上げてきたことは、２段階で、新しい都市にふさわしい住民主体の、新しい自治のあり方を考えていくべきだということを申し上げてきました。その第１段階を非常にソフトな形で結論づけようと思うと、地域審議会を、先ほど委員長が言われた新市建設計画の行方をきちっと見定めていくものとして位置づけをすると。

ただし、その後、新市が誕生して、先ほども言いましたが、木曽川町というまちはなくなるわけではありますが、なくなった尾西市、木曽川町も合わせて、新しいキャンパスに絵を描いていくというような形での自治の仕組みづくりというのは、必ず行っていかなければならない問題だと私は考えております。

ですから、この新市の建設計画を考えていく過程では、合併後速やかに、例えばですけれども、自治基本条例を制定すると、名称はいろいろあると思えますけれども、そういうことをちゃんとこの合併協議の決定として位置づけていくということが、まず必要だと思います。その辺を、例えば、地域審議会の機能の中で新市の建設の行方を見ながら、その中で自治条例をどうつくっていくかというようなことを検討していくこともできるでしょうし、そういうことを前提として新市が動いていくというふうに、この協議会で決定づけ

ていきたいと私は思っております。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

はい。

○佐野 豪男委員

今の地域審議会の件ですが、先の総務文教小委員会の方で、議員さんの在任特例をお認めになっているように聞いておりますが、結局のところ、17年3月合併しますと。それから19年4月までですか、一宮市議員の任期までは木曾川町も尾西市も、市議員さん、町議員さん、そのままいっちゃう、78名で残っていると。

そうすると、今の2年間ちょっとの間、市議員さんが78人もみえると。さらに、審議会がまたできて、ごちゃごちゃになるといっては何ですけれども、いわゆる1つになった新市が馴染んでいくに対して、市議員、審議員さん、整理がつきにくくなってしまうような懸念をするのですが、それはどうなのでしょう。

○丹羽 厚詞委員長

それでは、この地域審議会あるいは在任特例について、私も希望している側の立場であります。私の意見を言わせていただきますと、この地域審議会というものは、概ねこういった建設計画等、10年ぐらい長期にわたってチェックしていただくものだと認識しております。

そして、今回、議員さんの特例を在任特例でという意見を私が出させていただいているのは、これは全くこういった長期的なものではなくて、あくまでも合併前にいろいろな協議を行っていくというのが今回の合併協議の基本なのですけれども、当然していない、し忘れとは申しませんが、突然に起こってくるような事情、これは協議していなかったということも多々あるかと思うのです。そういったことを、合併した後に協議するにおいては、これは議会で行うことになるかと思うのですけれども、この段階において、あくまでも多数対少数ということで、はっきり旧一宮市に合わせるということも非常に不安があります。これは、例えば民間の、いろいろな銀行ですとか、あるいはそういった団体が合併したときに一番、幾ら対等といったって、結局は吸収なのだという、そういった苦情を言われる一番大もとではないかと私は思っているのです。

ですからこそ、2年間は、単なる1つにまとまるための調整期間として、議員サイドはそういった形で、議会としては対等の精神を十分に活用していただくような形で、在任特例をお願いしているわけでありまして、それと、この新市建設計画がきちんと遂行されるかというのは、これは10年なら10年という長期的なものでありますので、別のものだと感じているわけでありまして。

○佐野 豪男委員

審議会を10年置くというのも、これは前回のときにもお話出ていましたが、できるだけ早く1つの市に、新市に馴染んで、それこそ10年も審議会置かなくても、3年でも、早く

それは解かしてしまうという方向も一つの方向だと思うのですがね。

○山口昭雄副委員長

そのために新しい条例をつくって、新しい自治の仕組みを早くつくり始めるということが必要だと思います。

やはり、地域審議会も経過的な措置で、旧市町の区域に限って設けるわけでありますので、それが次の自治の仕組みというのは、それはさっきも言いましたように、一宮市なら一宮市で同じような形が残るのだと、木曾川町は木曾川町でもどのような形がくつついていくのだというものではないものを目指していこうと私は考えていますので、そういう仕組みをつくる仕事が早く始まれば、審議会の機能も早く終えることができるのではないかなと私は思いますが。

○丹羽 厚詞委員長

はい、谷市長。

○谷 一夫委員

今、2人、委員さんのおっしゃった地域審議会が10年も続くことには同じ意見であります。

前に浅田委員もそのようなことをお話されていますし、ほかにもそういったご意見をお持ちの方はおいでになるかと思えますけれども、10年という期間を超えて置くにしても、10年間、ずっと同じレベルで機能するということは限らないわけでありまして、2年、3年、4年、5年経つうちに、合併そのものが要するにうまく移行して行って、木曾川町、尾西市の皆さん方が、もうそんなにいちいち集まっていく必要もないということになれば、おのずと開催回数が減っていき、必然的にそれは収まっていくべきものではないかと。

もし、うまくいかないときには、こういうものを通じてまたご意見等を承らなければならぬだろうと思えますので、合併後の運営がうまくいけば、自然そういうご心配はなくなるのではないかと。

当然、尾西市、木曾川町の皆さん方の不安と申しますか、大丈夫かなと思いがかなりあるように受けとめられますので、そういったことについて担保するという意味からいっても、そういったものは置いたほうが合併自体は抵抗がなくやっているとしますので、私は佐野さんのご意見を疑うわけではありませんけれども、そういう意味で申し上げたいと思います。

それから、山口町長さんおっしゃった自治基本条例については、ちょっとこの中身を少しご説明いただかないと、少しわからないことがございますが、どんなことだったのでしょうか。

○山口 昭雄副委員長

もちろん、自治の仕組みといいましても、自治の目指すところといいますか、新しい自治というのはどうあるべきかということから考えなければいけません、具体的に言えば、一宮市では連区という区割りがあって、その下に町内会があるのですか。木曾川町は、やはり区があって町内会がありますけれども、大きさが違いますね。尾西市も区と言われ

るけれども、区は木曾川町の区よりもっと小さい規模になるのですかね、というふうにまちまちな組織があるわけです。

そういったものを当然見直していかなければいけないというところから、見直すということ、それではどうするのだというときには、今までのものを、より便利にしようとか、効率的にしようということだけではなくて、この際本当に住民が主体になって、それぞれの適当な大きさのコミュニティが積み重なって、広がるというのか、だんだんと自治が広がっていくというものが、一つの方向としては横に広がっていくわけだけれども、それも自動的に上へ集約されているような仕組みをつくるということで、例えば小学校下ごとの最少単位というものができるものかなとも思いますけれども、そこまで具体的にはまだ考えていませんが、そういった視点で、新しい仕組みをつくっていく理念と、それから現実的に、合併後、どのみちやっっていかなければいけないことですので、それをどのように形づくっていくのか、両方が条例に示されていくべきだと思っています。

具体的に、こういう条例のスタイルが私の頭の中にあるというわけではありませんので、申し訳ありません。

○丹羽 厚詞委員長

はい、杉本委員さん。

○杉本 尚美委員

自治基本条例についてなのですけれども、私もこの条例については、新市に移行するに当たって、新市になった段階で、いつの段階かわかりませんが、その自治のあり方を定めるという意味で、自治の憲法、自治体の憲法的な存在として定めるべきだということを考えています。

一般的に、この平成の大合併ですか、これは分権時代という流れに沿って、今まで国・県、そして市町村という従属的な関係があったわけなのですけれども、それが地方分権によって並列的な、そういう平等、対等な関係になっていくわけで、今後というのは、そういう自治体、ここでいうと新市ですけれども、新市の意思のあり方というのでしょうか、こういうのが問われてくる時代で、自分たちでこのまちを考えていかなければいけないということで、そして、やはり自分たちで考えるというのは、どこに中心が置かれるかという、やはり住民だと思えるのですね。住民参加型のまちづくりを今後考えていかなければいけないということを私自身も考えています。

自治基本条例というのは、憲法と同じように、主権がまず市民にあるということと、それから町長のおっしゃったような、具体的な行政への、住民がどのように参加していくのかという、そういう仕組みを定めるという意味で、非常に重要なのではないかと考えています。

それが市民憲章は、選挙ではどんどん新市の首長さん、市長さんが変わっていくわけなのですけれども、この条例があることによって、その新市のあり方というのは変わり得ない可変的なものとして残っていくと思いますし、私自身、この条例の制定、策定作業というのをどこで行ったらいのかなということ考えた場合に、やはり小さい単位の自治組

織、いわゆる地域の人たちが参加してつくっていくべきだと思いますし、その過程で地域に向ける目とか、あと潜在的な住民のまちづくりに対する考えなどもどんどん上に浮かび上がるというような形になるのではないかということを考えています。

以前、11月のシンポジウム、名古屋市公会堂で行われたシンポジウムなのですが、地方制度調査会の答申の中に地域協議会というのが上がっていましたが、まさにそのような、名前はどのような名前になるかわかりませんが、新市の中に幾つかの小さな自治組織というのをつくっていくといいのではないかということを考えています。

そして、ホームページなどで何かいい例はないかということについて調べてみたのですが、神奈川県藤沢市、38万人程度の中核都市なのですが、ここでは住民参加型という、ここではまちづくり会議だったと思うのですが、そういう名前で、人口3万人当たりを1つの単位として、こういう会議を行っています。この機能というのは、実質的な意味で、行政に意見を述べていくということで、メンバーについては、町内会、自治会などの自治組織の役の方と、それから商工会を初めとする各種地域活動の団体の長の方と、そしてあと公募による一般住民ということで、20名ほどのメンバーで行われているということでした。

これ1つの参考例なのですが、今まで委員会や合併協議会の議事録を見たりとか、あと、こういう委員会で自分が議論に参加したりする中で、果たしてそのメンバーになっていくような、自治組織に属するメンバーが果たしているかどうか、それだけまちづくりに関心のある方々が、新市になった場合に各地域にいるのかどうかという問題が浮かび上がってくると思うのですが、それについては、松江とか新潟市などでは、市民と行政職員が一緒になってまちづくりを学んでいこうということで、ワークショップとか、まちづくり塾ということをやっている。こういう形態で行政と住民が同じ方向を向いて、同じ机を並べて学び、それを実際の新市の中に、市の中で生かしていくというまちづくりが行われています。

もし、自治基本条例の策定作業について、今の段階で、新市に移行する段階で始めていくということが難しい、困難であるということであれば、是非ともそういう人材育成といましようか、神藤さんが前回の小委員会の中で言われたソフト面に対する投資にもなってくると思うのですが、そういったまちづくり塾の中で目標として条例を制定していくという目標の中でまちづくりを学んでいくというのも一つの手なのかなということをお自身、頭の中で思い描いています。

○丹羽 厚詞委員長

はい、谷市長。

○谷 一夫委員

以前から私は再三申し上げていることなのですが、いろいろなレベルの話が混在してしまっているのですね、今おっしゃった、松江あたりでまちづくり塾をやってきた話は、例えば松江の古い町並みを保存するためにどうしようかというワークショップを開いて、いわゆるその限定的なテーマで多分やられているのではないかと思いますので、一

宮市の、あるいはその新しいまちの総合計画みたいなものに沿って、市長や我々が考えているようなことを話し合うのではなくて、テーマがかなり限定された中でワークショップをやられる、これは私どももやっておりますし、別に問題ないことだと思いますね。

ですから、そういう意味のことをおっしゃっているのか、それとも、1人で市に対する提言を、いろいろな話になることをもっと範囲を広げて、教育、福祉、あらゆる分野の調整をやっておるわけですから、その行政サービスのあらゆる分野について話し合いをして提言していくということを考えていらっしゃるとすると、これはなかなか大変なことではないかと思います。

それと、もう一つの考え方は、杉本さんも少しおっしゃったと思いますけれども、コミュニティを自分たちの手でどうやって運営していくのかということ、全市のことではなくて、完全に限られたエリアの中で住民が参画できる部分、したいと思われる部分、これ当然あるわけですから、そこをどうするかというのがあるわけですね。例えば、私どものまちのことを言いますと、地域の中では、例えば町内会というもの、これは言ってみれば行政のお手伝いをしていただく部分がかなり強いわけなのですけれども、市の中の毛細血管のような働きをしてもらって、あらゆる情報が行き来をする大変ありがたい存在だと思っています。

だから、そういうふうなこともやりながら、一方では地域のお年寄りも元気でやっていらっしゃるのだろうかとか、いろいろなことをあわせて目配りをしていただいている、そういう存在ですね。

それとまた並行する形で、同じエリアの中に民生委員さんも活動していらっしゃる。子ども会があり、婦人会があり、老人会があり、交通安全に防犯までやっているというのが、それぞれの活動がそのコミュニティで行われているわけですね。それが、今はなかなかこうしてやれるような仕組みになっていないわけですし、それぞれが市役所の縦割りに従うような形で、余り横の連携が十分でなくやられているという状況があります。

だから、そういう意味で、一定のエリアの中でもっともって意欲的にやっていけるような仕組みづくりという意味の住民自治もあると思うのですね。

だから、どういうものをイメージするかということ、やはりもう少しみんなで議論した方がいいかなとは思っています。

○丹羽 厚詞委員長

はい、山口町長。

○山口 昭雄副委員長

一つ、重要な視点は、前のこの「新市建設計画策定に向けて」という冊子の中で、協働して働くという言葉が取り入れられたときに、非常に結構なことだと申し上げました。

やはり、財政シミュレーションなんかを見ていただいてもわかるように、今の行政の形をそのまま維持していくということでは、なかなか、国も国ですので、地方が限られた財政の中で住民の要望に応じていく、住民自身が本当に自分たちの思うように生きていく、生活していくというようなことは望めないのではないかと思います、それを切り抜ける

一つの方法といたしますか、一番大きな方法というのは、やはり住民と行政が分担できることをどんどん分担していくというようなことではないかなとは思っています。

それが、今の連区とか、例えば町内会の仕組みですと、やはりさつき市長さんがおっしゃったように、行政にとって非常に便利なのですけれども、果たして地域の意思を集約できているか、みんなが率先して、自分たちで何かやっていこうというような仕組みになっているかという、なかなかそうは言えないような状況がやはりあると思います。町内会長さんになり手がなくなるとか、旧市民の人と新市民の人が1つの共同体になるのに、なかなか馴染み合えないとかいうような問題があちこちにいっぱいあると思うのですが、そういったものを、自分たちのことは自分たちでやるというようなものをベースにしたコミュニティを土台にして、もう一遍つくり直していったらどうかと。

その上に、積み上げてきたものを、逆に行政が利用してといたしますか、応用して、市全体の行政の進展を図っていくというようなものができないかなということでもありますので、これはやはり、これから先、自治体がしっかりと財政運営ができているかどうかということにもかかわる問題だと私は思いますので、なかなか説明ができませんので、もう少し勉強して、皆さんにまずこんなようなものはどうかと示せるようにしたいなと思いますので、また、それを今後、この協議会で連続してやっていって、先の問題としては、やはりさつきも言いましたように、それを新市においてやっていくのだというような結論を得たいと思いますので、よろしくをお願いします。

○丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

○杉本 尚美委員

すみません、先ほどの話の中で、いろいろな視点が混在しているということをご指摘いただきましてありがとうございます。

私が考えていますのは、先ほど紹介しました藤沢市の住民参加型のそういったまちづくり会議のようなものを私自身は思い描いていまして、その実質的な意味で行政に意見を言っていく、そういう小さな単位の集まりというのでしょうか、そういうのをまず想定していまして、その中で、もしできましたら、自治のあり方について話し合う中で、条例などを例えば策定していくような、策定にかかわっていくような、行政と一緒にあって、同じ方向を向いていくような形で、条例の策定ができるといいのではないかということを考えています。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

いろいろとご意見出されましたが、ここで一度整理をしたいと思っておりますけれども、この地域自治のあり方については、今もたくさん意見述べられましたように、これからまだまだ検討していかなければいけない部分が多いと思います。

それと、もう一つは、ここの基本理念でも協働というのが上げられておりますし、7つの礎の中にも、「住民参加・コミュニティの推進 市民と行政の協働が織り成すまちづく

り」というところでしっかりと上げられているわけでありますけれども、ご意見としては、こういった抽象的なものではなく、もっと具体的なものを、合併前にできるだけそれを固めていけないものかというご意見ではないかと思うのですね。ですから、これはまだまだこれから協議を続けていかなければいけない部分であると思います。

ただ、最初に申し上げました地域審議会につきましては、これはあくまでも新市建設計画の執行状況のチェックということでありまして、これについては、できましたらこれから行います住民説明会の方にも、はっきりと地域審議会というものをつくって、新市建設計画についてはチェックをしていきますということ、できれば申し上げていくということをしていきたいわけであります。これについては切り離して、今回、ご了承いただければ、次回の合併協議に上げさせていただくという方向で進めさせていただきたいわけでありますけれども、その点につきましてはいかがでありますでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

それでしたら、地域審議会の取扱いにつきましては、随分以前に議題としては出されておりました、こういった形で合併協議会に提出させていただくというのが、あります。確認の上でご了承いただきたいと思っておりますけれども。

はい。

○伊神 正文事務局課長

今、委員長さんの方からご説明がありましたように、皆様、第4回の新市建設計画策定等小委員会の資料をお持ちでしたならば、出していただきたいと思っておりますが、お持ちでなければ事務局の方から再度配付させていただきます。

これの4ページになりますが、新市建設計画策定等小委員会本体の記載でございますので、頭にそのタイトルと日時、15年10月21日と書かれたものでございますが。

○丹羽 厚詞委員長

本日の資料ではなくて、第4回の次第。

○伊神 正文事務局課長

第4回の次第でございます。

○丹羽 厚詞委員長

もし見つからない方は、多分予備があると思っておりますので。

○佐野 豪男委員

委員長さん、4人も見えなくていいの。

○丹羽 厚詞委員長

数としては、満たしております、また伝言を受けておりました、これについては、地域審議会をつくる方向で決めていただきたいということを私自身はお伺いしておりますので、とりあえず定数として満たしておりますので進めさせていただきたいと思っております。

○伊神 正文事務局課長

それでは、よろしいでしょうか。

この第4回の小委員会の次第の4ページでございますが、ここに地域審議会の取扱いについて（協定項目第6号）と掲げさせていただいております。

調整方針といたしましては、尾西市及び木曾川町の各区域に、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4の規定による地域審議会を設置する。設置については、別紙地域審議会の設置等に関する協議等とするということで、はねていただきますと、5ページ、6ページに地域審議会の設置等に関する協議と掲げさせていただいております。

この中で、今申しましたように、第1条で、合併前の尾西市、葉栗郡木曾川町の区域ごとに地域審議会を置くと。

第2条といたしまして、名称といたしまして、尾西地区については尾西地域審議会、同じく木曾川地域審議会といったことで名称は掲げさせていただいております。

所掌事項といたしまして、第3条に、新市建設計画の変更に関する事項あるいは執行状況に関する事項、それから地域振興のための基金の活用に関する事項、これは財政計画の中では一応基金は設置するという方向で考えさせていただいております。また、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項等々の事項が、一応この審議会の所掌事務として掲げさせていただいております。

組織といたしまして、第4条に、それぞれの審議会で10人以内の定数ということでございます。

ちょっと飛びまして、6ページの第10条、設置期間、これは合併日時がまだ決定いたしておりませんので、17年〇月〇日から平成27年3月31日までとするといったことで、概ね10年間の期間を想定いたしました条文となっております。

私からは以上です。

○丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきましたが、こういった形でご了承いただきますれば、この地域審議会の取扱いについて、次回の協議会に報告・提案という形で持っていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

はい。

○佐野 豪男委員

確かこのとき、名古屋のシンポジウムの答申とかいうことで、それを位置づけながらこれをという話になっておったと思うのですが。

○丹羽 厚詞委員長

それで、実はこの名古屋でのシンポジウムというのが、先ほど申し上げました地域自治のあり方というものに対する例えば地域振興局というものの題材であったものですから、これがはっきりと示されておられませんので、先ほども申し上げましたけれども、この地域自治のあり方と地域審議会というものは分けて協議していただきたいということで、今回、地域審議会についてまず提案をさせていただいているということでもあります。

よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの説明のとおり、このような形で、原案どおりとすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽 厚詞委員長

異議なしと認めます。

それでは、協議新市第4号は、原案のとおり承認されました。

これにつきましては、第4回協議会にて報告・提案いたしますので、よろしく願いいたします。

また、地域自治のあり方については、今後もできるだけ具体的な方向づけができればいいかと思っておりますけれども、引き続き協議をしていきたいと思っておりますので、今回は、これにて閉じさせていただきます。

それでは、議題(3)その他「今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について」事務局からご説明をお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、次第の最後の3ページ資料2をご覧くださいと思います。

次回「第7回 新市建設計画作成等小委員会」は、来年1月23日金曜日午前9時30分から、この場所を予定いたしております。また改めて文書でご通知申し上げますので、よろしく願いいたします。

その他につきましては、以上でございます。

○丹羽 厚詞委員長

はい、ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議題は以上でございます。長時間にわたり熱心なご協議ありがとうございました。

どうもご苦労さまでした。

午後5時52分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年1月15日

会議録署名委員 丹羽 厚詞 (自署)